

農林水産施策の概要

(平成21年度)

平成21年4月

島根県農林水産部

目 次

【農林水産施策の基本方向について】	
・農林水産施策の基本方向 -----	1
・農林水産分野連携・共通施策の基本方向について -----	2
・農業施策の基本方向について -----	3
・森林・林業施策の基本方向について -----	5
・水産業施策の基本方向について -----	7
【島根県総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】	8
【各課事業概要】	
・農林水産総務課 -----	13
・農業経営課 -----	14
・農畜産振興課 -----	22
・しまねブランド推進課 -----	46
・農村整備課 -----	50
・農地整備課 -----	56
・林業課 -----	64
・森林整備課 -----	79
・水産課 -----	89
・漁港漁場整備課 -----	95
【参考】	
・平成21年度当初予算 -----	101
・平成16～21年度当初予算の推移 -----	105
・審議会等一覧 -----	110
・補助金一覧 -----	111

【農林水産施策の基本方向について】

農林水産施策の基本方向

島根県では、おおむね10年後の農林水産業・農山漁村の将来像と当面4年間における戦略的行動計画を、H19年3月に「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」として取りまとめた。

計画は、島根の農林漁業者の一人ひとりが、将来に向け希望と誇りを持って農林水産業に取り組み、だれもがそこに住み、訪れることで喜びを感じることでできる農山漁村づくりを目指して、また県民に農林水産業・農山漁村の役割を理解していただき、計画推進の主体として参画していただきたいとの思いも込めて策定した。

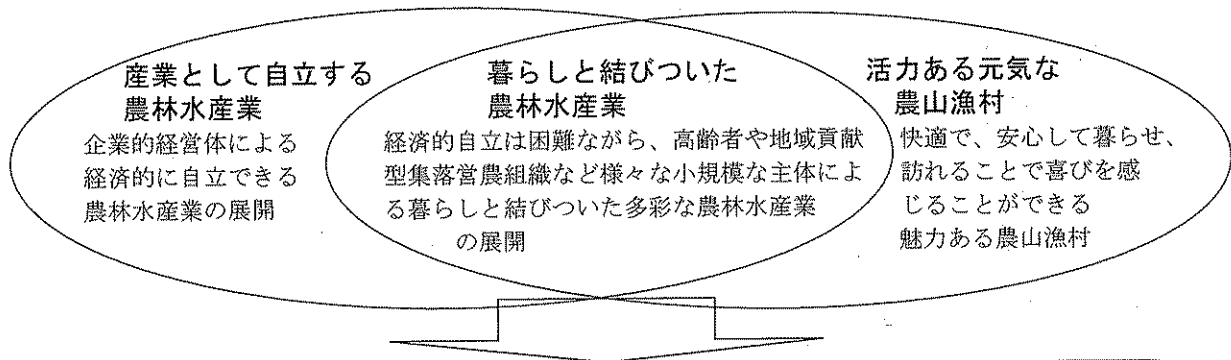
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開する。

1 基本的な考え方

- 平成21年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえるとともに「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の目標実現に向けて「施策の選択と集中」を徹底
- 地方分権の流れを踏まえ、市町村の主体性の確保に努め、地域の創意工夫を活かし、地域の実情に即した機動的な施策を構築
- 社会・経済情勢の大きな流れに的確に対応

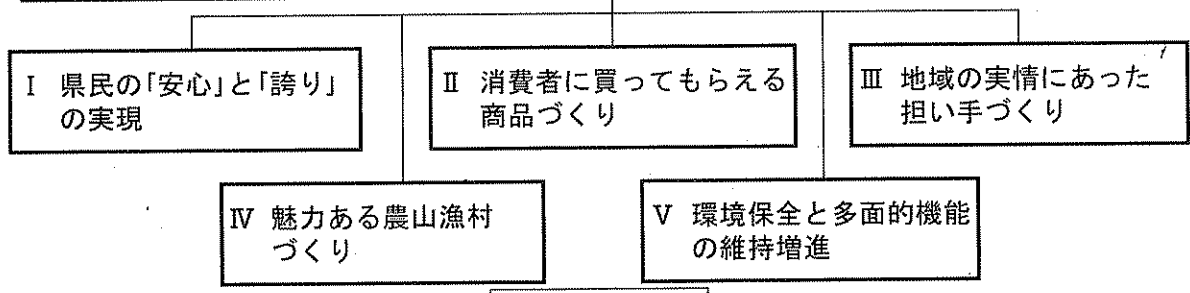
2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



持続的に発展する島根の農林水産業・農山漁村の実現
—地域の創意工夫を多様な主体の参画・協働による展開—

施策展開の基本方向



H21重点施策

- ①担い手確保対策の推進
- ②売れるものづくり（産地づくり）の推進
- ③耕作放棄地対策の強化

農林水産分野連携・共通施策の基本方向について

社会・経済状況が大きく変化する中であって、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を目指すためには、価値観の多様化、「食」や「環境」問題への対応など、農業、林業、水産業の各分野の枠を越えた、1次産業全体で総合的に対応する視点が必要である。

このため、当面の戦略として、「食」に関する安全・安心を提供する仕組みづくりを進め、これをベースにした地域製品のブランド化に取り組む。また、こうした地域資源を守り、育てていくためには、消費者や生産者、関連事業者等が緊密に連携する関係を築き、県民が一体となって取り組むことが必要であることから、その体制整備についても並行して推進する。

1 県民の「安心」と「誇り」の実現

消費者の食の安全に対する信頼を回復し、安心して県内産の農林水産物を購入できるよう、県が中心となって安全な産品を認証する制度を創設するなど、生産段階での安全確保と消費者自身が安全を確認できる仕組み等の構築を推進する。

また、多くの消費者は、食料、木材の安定供給や水源涵養、文化伝承といった農林水産業や農山漁村の多面的機能を知る機会が少ないのが現状であることから、農林水産業と農山漁村の役割について、県民一人ひとりが再認識し、関心を持ち、社会全体で守り育む気運と誇りの醸成を図る。

【主な取組内容】

- 安全・安心認証制度の構築
- 小売店等での生産履歴開示など消費者への情報提供の仕組みづくり
- 対象を明確にした普及啓発活動による農林水産サポーターづくり

2 消費者に買ってもらえる商品づくり

(1) 多様な流通・販売の促進

地産地消や生産者と流通関係者とのマッチング、大都市圏での販売チャネルの開拓等を推進し、県内外の流通・販売体制の強化を進める。また、台湾を中心とした東アジアへの輸出拡大を図るため、輸出者の育成や組織化を誘導するとともに、観光分野との一体的売り込みなどにより輸出産品の商品力向上を図る。

【主な取組内容】

- 県内産品の県内小売店等への供給量の拡大
- 県内外における異業種交流の場づくり、県産品のファンづくりの推進
- 観光分野や地域産業との連携等による輸出産品の商品力の向上

(2) 地域ブランドの確立

地域の特色ある多彩な産品について、農林水産業関係者が販路拡大やPRなど一体的に取り組みを展開するとともに、流通の一元化や観光産業との連携を強化し、地域団体商標の登録など地域ブランドの確立を進める。

【主な取組内容】

- 消費者等ニーズ調査に基づく販売戦略構築やPR・販促活動の一体的実施
- 地域団体商標の登録

3 環境保全と多面的機能の維持増進

農山漁村は、過疎・高齢化の進展により地域を守る担い手が不足し、荒廃森林や耕作放棄地の増加など環境の悪化が懸念されていることから、地域や県民等との協働により、森林・農地・海をつなぐ水系の保全活動を推進し、農山漁村の有する多面的な機能の維持・保全を図る。

【主な取組内容】

- 海浜清掃や植栽・間伐材利用など地域、関係者一体となった保全活動の推進

農業施策の基本方向について

地域の実情に即した担い手の育成や、消費者ニーズを敏感につかみ、安全・安心な農畜産物を安定的に生産、供給できる体制の強化、地域資源の適正な保全、利活用ができるしくみづくりや、都市農村交流の促進など、農業者が、将来に向け希望と誇りを持って取り組める農業の確立と快適で安心して暮らせ、訪れることで喜びを感じることができる魅力ある農村づくりを進める。

1 水田農業の新たな展開

国においては、米政策の見直しにより飼料用米などの新規需要米を転作作物として導入することが決定され、併せて「水田農業経営所得安定対策（H19 品目横断的経営安定対策）」における担い手についても市町村特認制度が導入されるなど、地域の実情に即した取り組みが可能となった。

こうした国の農政の見直し等を踏まえ、水田に水稻をはじめ、転作作物が全面に作付けされ、農地を農地として有効に活用していくため、特色ある米づくりの一層の推進、麦・大豆や園芸作物等の転作作物の定着化、地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手の育成、転作作物として新規需要米（飼料用米・バイオ米）作付けに向けての検討などを重点的に推進する。

【主な取組内容】

- 環境を守る米づくりの推進
- 新規需要米の生産実証、加工・流通体制の構築

2 消費者に買ってもらえる商品づくり

島根の農業は、輸入農産物等の増加による国内外の産地間競争の激化や価格の低迷、生産者の高齢化による担い手不足など、様々な問題を抱えており、地域の特色を活かした競争力のある産地づくりや加工による付加価値の向上を消費者視点に立って進めていくことが必要である。

特に、安全・安心で高品質な農産物へのニーズは強く、環境との調和に配慮したエコロジー農産物や特別栽培農産物の生産や市場価値の高いしまね和牛などの生産が望まれている。

このため、多様な消費者ニーズに対応した生産を推進するとともに、環境負荷軽減など、新たな社会的要望にも配慮した生産に努め、競争力のある産地育成を目指す。

【主な取組内容】

- 地域の特色ある米の生産・販売の拡大
- 「きぬむすめ」の生産・販売拡大
- 園芸品目における契約取引等安定的取引を推進するための生産体制強化
- 能力の高い種雄牛の造成と繁殖雌牛の系統整備
- 耕畜連携による自給飼料生産、放牧等地域の特色を活かした生産支援

3 地域の実情にあった担い手づくり

(1) 産業として自立する担い手の確保・育成

県及び地域の担い手育成総合支援協議会を中心に新規就農者、農業参入企業、認定農業者、集落営農組織（特定農業法人・団体）の数の確保を図るとともに、地域の創意工夫による担い手へのフォローアップを強化することにより、産業として自立する担い手を育成する。また、担い手への農地集積や生産性の高い農業経営を実現するため、必要な基盤の整備を進める。

【主な取組内容】

- 担い手育成総合支援協議会を核とした担い手サポート体制の整備
- 担い手への面的農用地利用調整機能の整備
- 認定農業者、特定農業法人等の規模拡大、経営の多角化等の支援

- 水田農業経営所得安定対策(H19 品目横断的経営安定対策)への加入促進
- 安定的な担い手確保育成に必要な基盤整備の推進

(2) 地域を守る担い手の確保・育成

担い手不在集落等における営農意欲の低下やそれに伴う農地の荒廃に対応するため、JA支店や市町村公社、地域担い手育成総合支援協議会などの既存組織に農用地のコーディネート機能を付加するなど、地域の農地を守る仕組みづくりを進める。また、地域の話し合いを活発化させ集落営農組織の確保・育成を更に強力に推進する。

【主な取組内容】

- 担い手不在地域における集落営農の育成支援

4 魅力ある農山村づくり

(1) いきいきと暮らすための仕組みづくり

中山間地域を中心に、いわゆる「限界集落」が散在しており、生産活動はもとより、地域社会の維持存続すら困難な地域も見られる。

このため、集落営農組織が中心となって地域を支える仕組みを構築するとともに、環境・福祉・文化など総合的な地域対策と連携して、住民主体の自立的かつ広域的な地域コミュニティの再編強化を支援するなど、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

【主な取組内容】

- 地域貢献型集落営農組織の育成
- 地域資源の維持保全活動を通じた地域ぐるみで支え合う仕組みづくり

(2) 地域資源を活かした農山村の活性化

国民の価値観が多様化する中で、都市住民の農山村への関心の高まりに対応するため、豊かな自然や伝統文化など、特色ある地域資源を活かして、グリーンツーリズムなどによる都市住民との交流活動を促進する。

【主な取組内容】

- 地域資源を活かした体験活動等による都市・農村交流の促進

(3) 安全・快適に暮らせる農山村の活性化

安全・安心で快適に暮らせる農山村地域の環境整備を図るため、地すべり対策や道路網や集落排水施設をはじめとする生活環境の整備を進めるとともに、組織的かつ広域的な有害鳥獣対策を推進する。

【主な取組内容】

- 上・下水道や情報基盤、道路網の整備
- 有害鳥獣被害防止施設等の整備

5 環境保全と多面的機能の維持増進

業生産活動及び農産物の流通・消費活動の中で、環境への負荷軽減と資源循環利用の促進を図るとともに、将来にわたって健全な県土保全につながる農業の展開を県民理解の下に推進する。

【主な取組内容】

- 「環境を守る農業宣言」による県民運動の推進
- エコファーマー、有機農業実践者等の『環境農業』の担い手育成
- 環境負荷軽減技術の開発と普及推進
- 未利用資源の活用による資源循環型農業の推進

森林・林業施策の基本方向について

持続可能な林業経営の実現と森林の多面的機能を発揮させるためには、林業・木材産業関係者が主体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を伐って、使って、植える、林業システムの循環を実現する必要がある。

一方、経済的な利用を行うことが困難な森林もあることから、森林・林業の大切さについて、広く県民の理解を得つつ、社会全体で支える気運を醸成していくことが重要。

森林・林業戦略プランにおいては、しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐため、「木や森を使う」視点にウエイトをおき具体的な施策を展開する。

1 消費者に買ってもらえる商品づくり

(1) いつでも木材を安定供給できる森林づくり～森林施業・経営の集約化～

県内の人工林は順次利用期を迎え、国産材需要にも回復の兆しがある。しかし、山元では作業規模が小規模かつ分散的で生産効率が低いため需要者ニーズに応じた定時・定量の木材供給ができない状況にある。

需要に応えるためには、資源情報や需要情報を的確に把握したうえで販売活動を強化する。さらに、森林所有規模が零細であること、生産が分散的に行われていることを踏まえ、森林施業・経営の集約化（生産団地）を推進し安定供給を目指す。

この取組を森林組合等の林業事業体が主体となって推進し、木材生産による収益を森林所有者に還元することで、林業の循環システムを構築する。

【主な取組内容】

- 原木の定時・定量供給のための施業・経営の集約化と生産コスト低減
- 大口供給者と連携した原木供給基盤の拡大 など

(2) 需要者の声に応える原木流通の仕組みづくり～原木流通の効率化～

県内の木材生産及び流通体制は小規模であり、特に流通は多段階でコストが割高になりやすく一定品質、定時、定量等の需要者ニーズに応じにくい状況。

その中で、本県の針葉樹合板工場への原木供給においては、定時・定量の需要に応え、県産木材を山元から直接合板工場に供給が行われている。

今後、この取組をモデルとして、流通コストを削減し、定時・定量で需要者にとどけるため、出荷協定等による相対取引、直接販売など流通方法の多様化を推進する。また、事業体間での連携や県境を越えた広域連携等による柔軟な流通体制を整備する。さらに、品質の揃った商品を需要者に提供する原木市場の機能を維持しながら、需要に応じて山元から加工施設へ直送する配送機能や需要情報の提供など、効率的な原木流通体制の整備を図る。

【主な取組内容】

- 相対取引、直接販売の推進 など

(3) 確かな品揃えができる製品づくり～木材需要拡大～

需要者ニーズは定時、定量かつ低価格で品質性能の明確な製品の提供が求められている。県内の加工施設は小規模で製材コストが高く、乾燥材等を十分に供給できないため、地元工務店や大手ハウスメーカー等のニーズに応じきれない現状にある。

需要に応えるためには、乾燥材供給力を高めるとともに、加工施設の分業化や協業化により製材コストの低減と供給ロットの拡大を図り、安定的で低価格な製品の供給体制を整備する。

さらに、消費者ニーズは、価格や強度を優先する傾向にあり、本物志向や健康などの安心を求める動きもある。このため、多様化した消費者ニーズに対応する高付加価値化や販売戦略の強化を図る。

【主な取組内容】

- 乾燥材供給をはじめとする品質性能の明確な製品づくりの推進
- 県内需要者・消費者などターゲットに応じた戦略的販売 など

2 地域の実情にあった担い手づくり

森林を適切に維持・管理しながら森林の公益的な機能を十分に発揮させる

とともに、林業生産活動を活発にしていくため、森林組合を中心とした森林管理の体制づくりを推進する。

また、国産材の需要が高まる傾向のなか、林業の中心的担い手である森林組合などの林業事業体はその経営基盤を強化するとともに、新たな雇用者の確保と定着、さらに、木材生産に対応できる高度な技術者を育成する。

【主な取組内容】

- 森林組合を中心とした林業サイクル循環のための森林整備体制構築
- 林業労働力確保支援センターによる木材生産技術者の養成 など

3 魅力ある農山村づくり

県民の安全で安心できる生活を確保することは、県としての基本的な責務。森林の持つ公益的機能を確保するため、保安林の適切な管理と局地的な豪雨等で発生する山地災害の未然防止を図る。具体的には、本数調整伐(間伐)、樹下植栽によって保安林内の荒廃森林を整備する。また、土石流や山崩れの危険性がある地区に重点的に防災工事を実施するとともに、山崩れ発生予知施設(雨量計)を活用した避難・連絡体制を整備するなど、ソフト面との連携を通じた効果的な治山対策を行う。

また、山村の過疎化、高齢化に伴う狩猟による捕獲量の減少等を背景として野生鳥獣による農林業被害が深刻化しており、被害の発生状況や地域の実情を踏まえつつ、農林業者、地域住民、関係機関等が密接に連携・協力して、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進する。

【主な取組内容】

- 鳥獣被害に対する集落ぐるみでの取組支援 など

4 環境保全と多面的機能の維持増進

(1) 環境に貢献できる木質バイオマス利用体制づくり

～木質バイオマス利用促進～

再生可能で環境への負担の少ない木質バイオマスの利用を進めることは、森林の循環利用を促進するとともに木材利用への県民意識を醸成するうえでも有効。

本県の木質バイオマスの利用状況は、製材系残材は8割が利用されているが、チップ化などの付加価値の高い利用は限定的。また、林地系残材は搬出経費がかさむことから、ほとんど利用されていない状況にある。

このため、製材系残材をチップ化するため、地域単位で集積・保管して定量供給する体制整備を進めるとともに、林地系残材は、運搬・集荷の低コスト化による利用を検討する。

さらに、竹材・広葉樹などの未利用資源の有効利用を図るとともに、地域資源活用のモデル地域づくりを推進する。

【主な取組内容】

- 木質バイオマス資源の安定供給 など

(2) 県民が森林を支える環づくり ～ 県民の理解・参加 ～

森林は、県民共有の財産であり、県民全体で支える必要がある。その中で、平成17年度に「水と緑の森づくり税」が創設され、県民総参加の森づくりが始まったが、県民の森林・林業に対する理解は十分ではない状況にある。

森林の持つ多面的機能を発揮させていくため、森林・林業や木材利用の意義について、広く県民の理解を得つつ、社会全体で支える気運をさらに醸成していくことが重要。

近年、NPO等や企業の社会的責任活動の一環としての森林づくり活動など、森林に対する社会全体の関心は一定の進展が見られる。今後、こうした動きを一層促進するため、「水と緑の森づくり事業」の活用や企業の社会的責任活動との連携を進めるとともに、緑の少年団の緑化活動やNPO等の森林ボランティア活動との協働による森づくりなどの取組を進める。

【主な取組内容】

- 県民の森づくり活動推進のため人と活動フィールド仲介機能の強化
- 森林・林業・木材利用への県民理解促進 など

水産業施策の基本方向について

豊かな海域や湖、河川を有する島根では、水産業が古くから盛んに営まれ、豊かな食文化を育み、県勢の発展を支えてきた。しかし、近年の燃油高騰や魚価の低迷など漁業経営を巡る環境は厳しいものがある。こうした中、漁業関係者とともに漁業経営の安定化に取り組み、安全で安心な水産物を安定的に供給することにより、県民の支持が得られる地域産業として、水産業の永続的・安定的な発展を目指す。

1 消費者に買ってもらえる商品づくり

島根には高鮮度化・高品質化、あるいは新たな市場の開拓により魚価の向上が期待できる水産物が多くある。そのため、消費者ニーズにあった高品質な商品づくりをめざし、調査・研究・マーケティングによる販売戦略の構築を行い、魚価向上による漁業経営の安定・改善を図る。

【主な取組内容】

- 販売戦略の策定
- 意欲的な取組主体、人材の育成
- 漁協の販売力強化の支援
- 漁業者等が積極的に取り組む地域プロジェクトへの支援、指導

2 地域の実情にあった担い手づくり

漁業就業者数の減少傾向が続く中で、特に若い漁業者の減少と就業者の高齢化が深刻な問題となっている。また、主たる生産資本である漁船についても老朽化が進行する中、代船の取得に危機感が持たれている。そのため、沿岸漁業対策としてはI・Uターン者等の新規就業者への支援と定着の促進を図ることや、意欲のある担い手への支援を強化する。また、基幹漁業の対策としては、生産者、流通加工業者等が連携し、持続可能な漁業経営体を目指す構造改革を推進する。

【主な取組内容】

- 新規就業者の受け入れ態勢の整備と定着化
- 儲かる漁業のモデルを提示し、意欲と能力のある担い手への支援
- モデル地域での漁業経営改善計画の策定と成果の全県への普及
- 浜田地区における沖底、まき網漁業を対象とした構造改革
- 隠岐地区におけるまき網漁業等を対象とした構造改革

3 水産資源の維持培養

本県の漁獲量は10万トン前後で推移し比較的安定しているが、以前の漁獲量に比べればかなり減少している。そのため「資源管理」「栽培漁業」「漁場造成」を一体的に推進することにより、水産資源の増大を図る。また、宍道湖・中海においては、「中海・宍道湖維持再生構想」を効率的に推進する。さらに、内水面漁業においては、「しまねの鮎づくりプラン」を推進し、豊かなアユ資源の保持と河川環境の保全に向けた取組の強化を図る。

【主な取り組み内容】

- 資源回復を図るための計画の策定と実践
- 重要魚種の種苗生産、放流、効果調査
- 特産的な魚種に対応した漁場の造成
- 宍道湖・中海の水産資源の回復と漁場環境の保全
- しまねのアユの里づくりの推進

【島根県総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】

島根総合発展計画「政策・施策」体系 (農林水産部関係抜粋)

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名	所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅰ 活力あるしまね		
政策1 ものづくり・IT産業の振興		
Ⅰ-1-1 県内企業の経営・技術革新の支援		
中海水中貯木場管理運営	林業課	
政策2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり		
農林水産関係振興プラン等の進行管理事務	農林水産総務課	
農林水産試験研究推進事業	農林水産総務課	
農業技術センター試験研究費	農業経営課	
農業改良普及事業	農業経営課	19
中海干拓営農センター業務	農業経営課	19
売れる米づくり推進事業	農畜産振興課	42
しまね麦・大豆等安定供給推進事業	農畜産振興課	42
米の計画的生産推進事業	農畜産振興課	42
経営構造対策事業	農畜産振興課	23
農業競争力強化対策事業	農畜産振興課	
農林水産振興がんばる地域応援総合事業	農畜産振興課	24
園芸振興県推進事業	農畜産振興課	42
肉用牛規模拡大対策事業	農畜産振興課	28
種雄牛選抜事業	農畜産振興課	42
繁殖雌牛群整備事業	農畜産振興課	29
高能力乳用牛作出事業	農畜産振興課	43,34
畜産公共事業	農畜産振興課	30
自給飼料増産対策事業	農畜産振興課	31
畜産技術センター研究費	農畜産振興課	
キラリと光る環境を守る米づくり事業	農畜産振興課	22
キラリと光る環境農業を支援する流通販売対策事業	農畜産振興課	27
たち上がる産地育成支援事業	農畜産振興課	
野菜価格安定対策事業	農畜産振興課	26
農作物気象災害対策事業	農畜産振興課	
農作業安全推進事業	農畜産振興課	
畜産経営体支援指導事業	農畜産振興課	
肉用牛価格安定対策事業	農畜産振興課	43,32,33
中小家畜対策事業	農畜産振興課	43
農林水産業・省エネルギー対策事業	農畜産振興課	25
農業復旧対策事業	農畜産振興課	
しまねの農地・再生利活用促進事業(飼料米利活用促進事業)	農畜産振興課	35
農業農村整備事業管理	農村整備課	
用排水施設等整備事業	農地整備課	56
一般農道等整備事業	農地整備課	60
国営中海土地改良事業関係事務	農地整備課	
淡水化代替水源対策事業	農地整備課	57
国営事業完了地区等対策促進事業	農地整備課	59,62
国営造成施設管理事業	農地整備課	62
特定中山間保全整備事業関係事務	農地整備課	58
森林整備地域活動交付金事業	林業課	64
流域森林・林業活性化対策事業	林業課	77
林業公社支援事業	林業課	65
木材生産流通体制整備促進事業	林業課	66
林業・木材産業制度資金融資事業	林業課	77
林業普及指導事業	林業課	77
中山間地域の農林試験研究推進事業	林業課	77
木材高品質加工体制整備事業	林業課	
山の幸づくり振興対策事業	林業課	
県有林整備事業	林業課	
県行造林事業	林業課	

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
	農林水産振興がんばる地域応援総合事業	林業課	24
	中山間地域境界保全調査費	林業課	69
	森林計画樹立事業	森林整備課	87
	市町村森林整備計画の樹立支援事業	森林整備課	
	森林資源情報の更新・管理事業	森林整備課	87
	造林事業	森林整備課	79
	条件不利森林公的整備緊急特別対策事業	森林整備課	80
	林業種苗供給事業	森林整備課	87
	木材生産団地化推進対策事業	森林整備課	81
	農林水産振興がんばる地域応援総合事業(木材生産団地化推進対策)	森林整備課	24
	森林保険事業	森林整備課	87
	県・市町村林道事業	森林整備課	82
	広域基幹林道事業	森林整備課	82
	栽培漁業事業化総合推進事業	水産課	89
	放流効果調査事業(緊急雇用創出)	水産課	
	栽培漁業種苗生産事業	水産課	
	新規栽培対象技術開発事業	水産課	
	宍道湖・中海水産資源維持再生事業	水産課	
	高付加価値技術開発事業	水産課	
	資源管理技術開発事業	水産課	
	増養殖試験研究事業	水産課	
	普及指導体制強化事業	水産課	
	水産業情報提供事業	水産課	
	農林水産振興がんばる地域応援総合事業(水産分)	水産課	24
	漁業用燃油使用効率化推進事業	水産課	
	漁港整備事業	漁港漁場整備課	95,100
	漁港管理	漁港漁場整備課	100
	漁場整備事業	漁港漁場整備課	96
I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援			
	島根材需要拡大促進事業	林業課	70,71
	ナラ枯れ被害等緊急対策事業	林業課	
	農林水産業・省エネルギー対策事業	林業課	67
	森林資源利用加速化事業	林業課	68
	売れる水産物づくり推進プロジェクト	水産課	90
	県産品販路拡大事業	しまねブランド推進課	46,49
	地産地消推進事業	しまねブランド推進課	47
	しまね農林水産物輸出関連対策事業	しまねブランド推進課	48
I-2-3 農林水産業の担い手の確保・育成			
	農地利用集積の促進事業	農業経営課	21
	企業参入促進事業	農業経営課	14
	農業制度資金融資事業	農業経営課	20
	農業制度資金融資事業(特別会計)	農業経営課	20
	農業共済団体指導事業	農業経営課	
	農業協同組合等指導事業	農業経営課	
	公益法人に関する事務	農業経営課	
	農業共同利用施設災害復旧事業に関する事務	農業経営課	
	農業者年金等監査指導事業	農業経営課	
	新規就農者確保事業	農業経営課	15
	新規就農者確保事業(特別会計)	農業経営課	15
	就農促進活動事業	農業経営課	20
	就農者確保緊急総合支援事業	農業経営課	
	担い手総合支援事業	農業経営課	21
	農業大学校における教育研修	農業経営課	20
	中核的農業者資質向上事業	農業経営課	19
	青年農業者の資質向上事業	農業経営課	19
	農業振興地域の整備促進	農業経営課	

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅰ 活力あるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
	農地利用関係の調整・調査	農業経営課	
	農業委員会・農業会議運営支援事業	農業経営課	
	農地利用集積推進対策事業	農業経営課	
	自作農財産管理事務	農業経営課	
	しまね農地再生・利活用促進事業(農地確保・利用支援事業)	農業経営課	16
	担い手の育成に資する基盤整備の推進	農村整備課	50,54
	林業担い手育成確保対策事業	林業課	72
	森林組合育成事業	林業課	73
	新規就業者確保・育成事業	水産課	91
	新規就業者融資対策事業	水産課	
	漁業担い手育成強化事業	水産課	
	漁場利用調整事業	水産課	
	漁業秩序維持管理事務	水産課	
	漁獲管理事業	水産課	
	資源管理型漁業推進事業	水産課	
	合併漁協財務改善対策事業	水産課	
	水協法に基づく指導・監督事務	水産課	
	水産業融資対策事業	水産課	92
	漁業共済推進事業	水産課	
	漁場油濁救済事業	水産課	
	基幹漁業支援事業	水産課	
	漁業経営構造改善推進事業	水産課	94
	離島漁業再生支援事業	水産課	93
	漁業無線管理運営事業	水産課	
	国際漁業対策事業	水産課	
	漁業用燃油使用効率化推進事業	水産課	
	農林水産業協同組合検査事務	農林水産総務課	
政策6 産業基盤の維持・整備			
I-6-1 情報通信基盤の整備促進			
	地域公共ネットワーク整備事業(農村地域)	農村整備課	55

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅱ 安心して暮らせるしまね			
政策1 安全対策の推進			
Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり			
地すべり対策事業	農地整備課	61	
地すべり防止施設管理事務	農地整備課	63	
ため池等整備事業	農地整備課		
防災ダム管理及び保守事務	農地整備課		
治山施設事業	森林整備課	83	
地すべり防止事業	森林整備課	83	
漁港海岸保全事業	漁港漁場整備課	98	
Ⅱ-1-8 食の安全の確保			
「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業	農畜産振興課	36	
安全で美味しい島根の農林水産物・認証事業	農畜産振興課	37	
土壌環境対策事業	農畜産振興課		
農業環境対策事業	農畜産振興課		
食品流通対策事業	農畜産振興課		
家畜衛生推進事業	農畜産振興課	44	
家畜伝染病予防事業	農畜産振興課	44	
BSE検査体制確立事業	農畜産振興課	44	
飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務	農畜産振興課	44	
しまねスクスク安心きのこ産地づくり事業	林業課	78	
水産物衛生・安全対策事業	水産課		
政策5 生活基盤の維持・確保			
Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理			
広域営農団地農道整備事業	農地整備課	60	
広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港漁場整備課	95	
Ⅱ-5-4 都市・農山漁村空間の保全・整備			
中山間地域等直接支払事業	農業経営課	17	
農村地域の定住条件の整備事業	農村整備課	51	
野生鳥獣被害対策事業	森林整備課	84	
Ⅱ-5-5 居住環境づくり			
農業集落排水施設の整備事業	農村整備課	52	
漁村環境整備事業	漁港漁場整備課	99	
Ⅱ-5-6 地域コミュニティの維持・再生			
地域貢献型集落営農確保・育成事業	農業経営課	18	
農地・水・環境保全向上対策	農村整備課	53	

島根総合発展計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）

基本目標Ⅲ 心豊かなしまね

政策・施策・事務事業名		所管所属	掲載ページ
基本目標Ⅲ 心豊かなしまね			
政策4 自然環境、文化・歴史の保全と活用			
Ⅲ-4-1 多様な自然の保全			
中山間ふるさと水と土基金事業	農村整備課		
県民参加による森づくり事業	林業課	75	
緑化推進事業	林業課		
水と緑の森づくり事業	林業課	74	
地球温暖化防止のための森林による二酸化炭素吸収量の確保	森林整備課		
森林病虫害等防除事業	森林整備課	85	
保安林整備管理事業	森林整備課	88	
林地開発許可事務	森林整備課	88	
野生鳥獣保護対策事業	森林整備課	86	
水と緑の森づくり事業	森林整備課		
Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進			
花ふれあい公園事業	農畜産振興課	38	
宍道湖自然館管理運営事務	水産課		
Ⅲ-4-5 環境保全の推進			
バイオマス利活用推進事業	農林水産総務課	13	
農地・水環境保全向上対策営農活動支援事業	農畜産振興課	40	
未来へつなげる島根の「環境農業」推進事業	農畜産振興課	39	
キラリと光る環境を守る農業宣言推進事業	農畜産振興課	41	
資源循環対策推進事業	農畜産振興課	45	
資源循環型畜産確立対策推進指導事業	農畜産振興課	45	
木質バイオマス資源利用促進事業	林業課		

【各課事業概要】

・農林水産総務課	-----	13
・農業経営課	-----	14
・農畜産振興課	-----	22
・しまねブランド推進課	-----	46
・農村整備課	-----	50
・農地整備課	-----	56
・林業課	-----	64
・森林整備課	-----	79
・水産課	-----	89
・漁港漁場整備課	-----	95

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
バイオマス利活用推進事業		525千円	バイオマスの利活用を推進するため、島根県バイオマス利活用推進協議会の運営、普及啓発活動、情報の収集・発信を行なう。	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		企業参入促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>地域農業全体での所得向上や活性化を図るためには、資本金や経営力を有する企業の農業参入を促しながら、農産物の生産から最終消費者に届くまでの一連の流れを事業として捉え、関連の深い異業種との連携強化を図り、高付加価値を創出する「地域産業体」へ誘導・育成することが必要である。 このため、企業の農業参入とそれに続く地域の農業者や関連する企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開を積極的に支援することとする。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県が直接行う事業 企業の農業参入をより積極的に推進し、地域農業の中核となりうる経営体を育成するため、県が企業訪問・相談対応から参入支援まで行う。 ①情報の収集・提供 ②参入企業への訪問・相談活動 ③各種啓発活動 ○参入促進 パンフレット作成配布、ホームページ開設、参入促進研修会等の開催 ○連携強化 連携強化促進研修会の開催、食品関連企業へのアプローチ</p> <p>(2) 企業に対する支援事業 1) 「企業参入・連携支援事業」による支援 企業が行う農業参入のための実践活動及び地域の農業者や関連企業等と連携した加工・流通・販売等への実践活動等を支援する。 ①事業のタイプ ○新規参入促進タイプ 企業が新たに農業経営に取り組むことを促進するための支援事業 ○連携強化促進タイプ 既に農業分野へ参入した企業が、地域の農業者や関連する企業と連携し、加工・流通・販売等へ事業を展開することを促進するための支援事業 ②事業内容 企業等が行う農業生産（作業受託を含む）、農産物の加工・流通・販売等に係る高付加価値化を図るうえで必要とされる調査、研究、農業技術習得のための研修、実証活動に要する経費を補助。 ③補助対象事業費 ○新規参入促進タイプ 10,000千円を上限 ○連携強化促進タイプ 20,000千円を上限 ④補助率 補助対象事業費の1/2以内</p> <p>2) 利子補給による支援 農業参入法人を対象として、農業近代化資金及び農林漁業金融公庫資金（スーパーL資金、経営体育成強化資金）に対し、別に定める担い手法人育成対策利子補給事業により支援する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>企業等、県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>38,422千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就農者確保事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県農業の維持・発展を図っていくために、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっており、その支援策について積極的な取り組みが必要となっている。 しかしながら、新規就農者が営農を開始する場合、農地の確保、技術不足、資金不足、農業経営や生活に係わる事項等が不安要素となっており、これらを総合的に解決するため、市町村や農業協同組合等の関係団体と一体となった対策を展開する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 青年農業者等早期経営安定資金</p> <p>1) 事業内容 平成19年度以降認定を受ける認定就農者や雇用する農業法人等の初期経営の安定を図るための資金貸付けを行う市町村に対し、当該貸付けに必要な資金の1/2を貸与する。(償還免除あり)</p> <p>2) 市町村に対する貸与月額 認定就農者 月額50千円以内 農業法人等 月額40千円以内</p> <p>3) 貸与期間 12ヶ月以内</p> <p>(2) 就農支援資金</p> <p>1) 事業内容 認定就農者等に対し、農業の技術や経営方法を修得するための研修や就農のための準備、農業経営の開始に係る施設機械等の整備に必要な資金を無利子で貸与する。</p> <p>2) 資金の種類 就農研修資金、就農準備資金、就農施設等資金</p> <p>3) 貸付方法 国2/3、県1/3の負担割合で特別会計に造成した原資をしまね農業振興公社及び融資機関に貸付け、公社から認定就農者等に貸与する。</p> <p>(3) 地域一体型育成体制整備支援事業</p> <p>1) 事業内容 地域担い手育成総合支援協議会が生産者と連携し実施する、認定就農者等の円滑な就農及び効率的かつ効果的な育成体制の整備に関する取り組みを支援する。 併せて、協議会が遊休ハウス等の情報収集・斡旋システムの構築を支援する。</p> <p>2) 県補助率 10/10 (一部1/2)</p> <p>3) 事業主体 地域担い手育成総合支援協議会</p> <p>(4) 就農者確保緊急総合支援事業</p> <p>1) 事業内容 県内農林水産業への就業者を緊急的に確保するために総合的な支援を行う。 ①県内2カ所に就業プランナーを配置し、県外からの就業者の確保を図る。 ②島根農林水産業・就業情報のPR強化。 ③自営就農者、雇用就農者への研修費助成。</p> <p>2) 県補助率 10/10</p> <p>3) 事業主体 ①②しまね農業振興公社、③認定就農者、農業法人等</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村、しまね農業振興公社、地域担い手育成総合支援協議会、融資機関</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>一般会計：76,128千円 特別会計(就農支援資金県の貸付金貸付枠)：60,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務	事業名	しまねの農地再生・利活用促進事業(農地確保・利用支援事業)
<p>1 趣旨 農業者の高齢化や担い手の不足等から耕作放棄地や不作付地が増加している。また、担い手の経営する農地が点在しているなど、効率的な農地利用が困難な事例も見受けられる。 そのため、受け手のいない農地を引き受けて営農する法人や保全管理に取り組む法人、委任・代理方式により農地をまとめて担い手に配分する面的集積に取り組む組織の活動を支援し、農地の有効活用や保全を促進する。</p>		
<p>2 事業概要 島根県担い手育成総合支援協議会が、下記の交付金を交付するために必要な資金をあらかじめ積み立てるのに必要な経費を助成する。</p> <p>(1) 農地引受交付金 特定農業法人等が地域の耕作放棄地等を引き受けて営農する場合、営農に必要な経費を助成する。 ①交付対象者 特定農業法人、特定農業団体 ②対象経費 引受農地で営農する場合に新たに発生する経費 ・基盤整備、パイプハウス、農業機械リース料、資材購入費等 ③交付金額等 対象経費の範囲内</p> <p>(2) 保全管理交付金 農地保有合理化法人が耕作放棄地等を引き受けて保全管理する場合、保全管理する面積に応じて交付金を交付する。 ①交付対象者 財団法人しまね農業振興公社、市町村農地保有合理化法人 ②交付単価 13,000円/10a以内 ただし、合理化法人が所有権を取得する場合は18,000円/10a以内</p> <p>(3) 面的集積交付金 農地を面的に集積する組織が委任・代理方式により担い手に農地を集積する場合、面的集積を実現した面積に応じて交付金を交付する。 ①交付対象者 面的集積組織 ・市町村、市町村農地保有合理化法人、J A、土地改良区 地域担い手育成総合支援協議会 ②交付単価 新たな集積面積が1ha以上 16,000円/10a以内 新たな集積面積が1ha未満 12,000円/10a以内 5年以内に利用権が設定される農地 8,000円/10a以内</p> <p>(4) 面的集積条件整備交付金 面的集積交付金の取り組みにより面的集積された農地を一層効率的に利用できるようにするため、小規模な農業生産基盤の整備に必要な経費を助成する。 ①交付対象者 市町村、市町村農地保有合理化法人、J A、土地改良区 地域担い手育成総合支援協議会 ②対象経費 障害物除去、深耕、整地、客土、排水施設、農道、有機物の投入等 ③整備水準 標準小作料×耐用年数×受益面積の範囲内 ④補助率 面的集積の効果を高める工種 集積率に応じて1/2～10/10 その他の工種 1/2</p>		
<p>3 事業実施主体 島根県担い手育成総合支援協議会</p>		
<p>4 当初予算額 151,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備
事務	事業名	中山間地域等直接支払事業

1 趣旨

平地に比べ生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止することにより、国土の保全・水源の涵養・良好な景観の形成等の多面的機能を確保するため、農業者等に直接支払を実施する。

2 事業概要

平地地域と中山間地域等との農用地の生産条件の格差等に対し、下記のとおり交付金を交付する（平成17年度～21年度）。

なお、耕作放棄の発生防止等の活動に加え、農業生産活動等の体制整備に関する一定の要件を満たす協定と当該要件を満たさない協定との間で交付単価に段階を設定するとともに、より積極的な取組を行う協定には単価の加算措置を講じる。

(1) 対象地域及び対象農用地

次の要件を満たす農用地区域内に存する1ha以上のまとまりのある農用地

- ① 過疎、離島、半島、山村振興、特定農山村の各地域振興立法の指定地域においては、急傾斜農用地、緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率が高い農用地
- ② 上記①以外で、島根県中山間地域活性化基本条例で規定する地域においては、急傾斜農用地及びこれに連担する緩傾斜農用地
- ③ 上記①及び②以外で、農林統計上の中山間地域においては、急傾斜農用地

(2) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、JA、生産組織等を含む。）

(3) 交付単価

(円/10a)

区分	田		畑		草地		採草放牧地	
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価
急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000
緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300

※基礎単価：最低限の農地管理活動等を実施、体制整備単価：加えて一定の要件を満たす活動を実施

(4) 加算単価（特に積極的な活動を実施する場合に加算）

(円/10a)

区分	田	畑	草地	採草放牧地
土地利用調整加算	500	500	—	—
規模拡大加算	1,500	500	500	—
耕作放棄地復旧加算	1,500	500	500	—
法人設立加算	特定農業法人	750	750	750
	農業生産法人	600	500	500

※法人設立加算の上限（特定農業法人：100千円/年、農業生産法人：60千円/年）

3 事業実施主体

市町村

4 当初予算額

1,461,829千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生
事務事業名		地域貢献型集落営農確保・育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>県内の農業センサス集落の約4割を占める担い手空白地域の解消運動を進める。 また、水田経営安定対策など国支援施策の対象となりにくい集落において、農地維持を含めて様々な面から地域に貢献する組織を本県独自に「地域貢献型集落営農」として位置づけ、その新規設立を促進するとともに、地域貢献型集落営農の農村社会維持を目的とした農業外分野への進出や高齢者等を活用した農村経済を維持するための積極的な取り組みを支援することにより、本県農業・農村の維持・活性化を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域農業再編支援事業</p> <p>1) 事業内容 地域リーダー等の育成及び地域営農の仕組みづくりに精通したプロデューサーの地域派遣を行い、担い手空白地域の解消を促進する。</p> <p>1) 県補助率 10/10</p> <p>(2) 地域貢献型集落営農確保・育成事業</p> <p>1) 事業内容 「地域貢献型集落営農」の新規設立及び地域貢献のための積極的な取り組みを支援することにより、本県農業・農村の維持・活性化を図る。</p> <p>①新規設立支援 地域の農地維持等を目的に、新たに地域貢献型集落営農を設立する地域や組織の支援を行う ア 活動計画作成費 イ 農地一筆マップ作成費 ウ 集落営農設立支援費</p> <p>②機能強化支援 地域貢献型集落営農が、新たに、地域内の経済、生活、人材の維持などの地域貢献活動に取り組む場合、支援を行う。 ア 経済維持機能強化 イ 生活維持機能強化 ウ 人材維持機能強化</p> <p>2) 県補助率 ②アの施設機械整備 1/3 ①ア、イ ②アの推進活動 1/2 ①ウ ②イ、ウ 2/3</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 島根県担い手育成総合支援協議会 (2) ①新たな集落営農組織の設立に向けて活動を行う組織（発起人会） ②集落営農組織または複数の集落営農組織で構成する団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>46,000千円</p>		

【農業経営課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり 3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業改良普及事業		30,804千円	<ul style="list-style-type: none"> 普及指導活動の実施 農業普及員の資質向上 普及活動外部評価の実施 	県
中海干拓営農センター業務		5,815千円	<ul style="list-style-type: none"> 干拓地の作目に関する実証・展示 干拓農家に対する営農支援 研修の運営 	県
中核的農業者資質向上事業		5,332千円	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営改善に取り組む担い手農業者に対し、新技術導入などにより課題解決や経営改善が図られ、経営力が高まるよう支援する。 	県
青年農業者資質向上事業		1,986千円	<ul style="list-style-type: none"> 青年農業者の資質向上を図り、将来の農業・農村の中心的な役割を担う人材を育成する。 	県 しまね農業振興公社

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業大学校における教育研修		27,703千円	<ul style="list-style-type: none"> ・研修教育の実施 ・短期研修事業の実施 ・奨学金の貸付 	県
就農促進活動事業		15,025千円	<ul style="list-style-type: none"> ・本県農業を担う優れた新規就農者を確保・育成するため、就農志向段階から就農初期段階までの幅広い支援を行う。 	公社 県
農業制度資金融資事業				
農業改良資金貸付事務		73,881千円	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農業部門又は加工事業の経営の開始、新たな生産方式又は販売方式の導入により経営改善を図ろうとする農業者等に対し、県又は融資機関が資金を無利子で貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の増強に資する。 <p>【融資枠 3千万円】</p>	県
農業近代化資金等利子補給事業		30,663千円	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るのに必要な資金を融通する農協等金融機関に対して利子補給を行い、農業者の利子負担を軽減し、農業経営の近代化及び農業負債の軽減を図る。 <p>【融資枠 3.4億円】</p>	県
農業経営改善促進資金貸付事務		62,500千円	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の経営改善計画に必要な運転資金を低利で円滑に融通するため、県がその原資の一部を造成（島根県農業信用基金協会に無利子貸付）し、金融機関と協調融資を行う。 <p>【融資枠 5億円】</p>	県
農業経営基盤強化資金利子補給事務		12,975千円	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を借り入れる認定農業者に対し、利子補給を行うことにより、認定農業者の経営改善計画の達成を支援し、効率的・安定的な農業経営体の育成に資する。 <p>【融資枠 15億円】</p>	県

【農業経営課】

【その他事業】

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業制度資金 出えん事務		2,063千円	<ul style="list-style-type: none"> 農業近代化資金等の農業制度資金を借り入れた農業者に対し債務保証を行う島根県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に出えんを行い、農業者への資金融通の円滑化を図る。 <p>【対象融資枠：23.3億円】</p>	県
担い手総合支援事業				
担い手育成支援事業		1,934千円	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者、農業法人、集落営農組織等地域農業の担い手を育成するため、経営改善、経営基盤確保に向けた総合的な支援を実施する。 	県 県担い手育成 総合支援協議 会
企業的農業法人育成推進利子補給事務		3,530千円	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金を借り入れた農業法人（認定農業者）に対して利子補給を行う。 	県
担い手法人育成対策利子補給事業		5,654千円	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化資金、農業近代化資金及び経営体育成強化資金を借り入れた農業法人（認定農業者）や農業参入法人に対して利子補給を行う。 <p>【融資枠 2.0億円】</p>	県
遊休農地再生活動緊急支援業		788千円	<ul style="list-style-type: none"> 県が耕作放棄地解消基本指針を策定するために、モデル的な取り組みを市町村に委託する。 市町村等の耕作放棄地の解消を支援し、農地を担い手へ集積する。 	県 市町村等
農地利用の集積促進		72,065千円	<ul style="list-style-type: none"> 農地保有合理化事業の支援を通じて、農地の流動化を促進し、認定農業者等への農用地の集積を図る。 	県 農地保有合理 化法人

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		キラリと光る環境を守る米づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>水田農業において環境負荷軽減は重要な課題であり、減農薬・減化学肥料による環境保全型農業が進められ、殺虫・殺菌剤では使用量が大幅に削減されてきたが、除草剤は除草作業の困難性からわずかに削減されているに過ぎない。近年、研究・開発が進みつつある除草法を導入することで除草剤を使わない水稲栽培を実現して環境負荷の軽減を図り、環境を守る米づくりを推進し、もって島根の農業・農産物のイメージアップを図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 水田除草剤「ゼロ」作戦等の啓発推進活動 ※農業者等に対して除草剤を使わない米づくりの必要性について啓発を行う</p> <p>①推進研修会の開催 ②啓発・推進資料等の作成 ・啓発資料の作成（パンフ等） ・「除草剤不使用田看板」の設置</p> <p>(2) 除草剤を使わない米づくりの技術開発等 ※除草剤を使わない米づくりの技術開発及び実証・普及を図るとともに、栽培された「除草剤ゼロ米」のPRを行う</p> <p>①農業技術センターでの試験研究（技術確立、マニュアル作成）*別予算で対応 ②技術指導者の養成（現地研修会等の開催） ③「除草剤を使わない米づくり」実証ほ設置（全普及部9カ所） ④技術研修会の開催（重点地域3カ所で開催） ⑤「除草剤ゼロ米」の市場調査とPR（消費者等へのPR、米流通関係調査）</p> <p>(3) 除草剤「ゼロ」に取り組む農業者への支援 ※20年度から農林水産振興がんばる地域応援総合事業のメニュー事業に設定</p> <p>①ソフト活動支援（補助率：1/2以内） ・除草剤を使わない米づくり技術の導入（研修、実証） ・「除草剤ゼロ米」の販売促進 ・援農等の消費者交流活動</p> <p>②ハード導入支援（補助率：1/3以内） ・水田除草機や紙マルチ田植機の導入 など</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>6, 158千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		経営構造対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革の加速化に資する生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を実施する。</p> <p>平成20年度からは、新規採択地区については経営規模が小さく、担い手を緊急に確保することが必要な担い手育成緊急地域に限定して支援を行っている。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業対象メニュー 生産から加工・流通・販売・交流等に至る34のメニューの中から複数施設等の整備が可能。 他に地域提案型の施設等の整備が可能。</p> <p>(2) 事業実施期間 2年間（担い手育成緊急地域）</p> <p>(3) 対象地域 集落単位から大字の区域までの範囲が基本</p> <p>(4) 補助率 定率（1/3以内、4/10以内、1/2以内）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体（原則農家3戸以上が構成員に含まれること）等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>12,338千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p>1 趣旨</p> <p>市町村のリーダーシップの下に地域住民や農林漁業者、関係機関等が連携・協働し、地域が主体となって行う戦略的で多彩な取組等を支援することにより、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を実現する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の種類</p> <p>①農林水産戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域提案戦略支援 <p>②農業・農村戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境を守る米づくり」取組支援 ・環境を守る園芸産地育成支援 ・経営発展型担い手確保・育成支援 ・経営施設等整備支援 ・新分野進出農業法人等育成緊急支援 <p>③森林・林業戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材生産団地・需要拡大支援 <p>④水産戦略プラン推進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営安定化・改善支援 <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成20年度～平成23年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率</p> <p>ソフト事業 1/2</p> <p>ハード事業 1/3</p> <p>※木材生産団地・需要拡大支援の一部定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NPO法人、その他知事が認める団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>360,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産業・省エネルギー対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>燃油や肥料価格の高騰に対して、省エネルギー効果や施肥量低減効果がある資材や機器の導入を支援し、生産コストの上昇に対応できる農業経営の確立を図る。</p> <p>また、輸入が困難となり価格高騰が著しいリン酸・カリ成分を豊富に含む鶏糞を、安価で活用しやすい肥料として提供できる体制整備を推進し、稲作農家等の肥料コスト低減と養鶏農家の経営改善を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) ハウス被覆資材等の高機能化支援</p> <p>①事業内容 暖房費の軽減を図るため、省エネルギー効果があり、かつ比較的簡易に実施可能なハウス被覆資材等の高機能化に要する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(2) ハウス加温用暖房機の更新支援</p> <p>①事業内容 暖房機の更新は、燃油効率を高め、経費削減に大きな効果があるとともに施設園芸経営の継続にも効果をもたらすため、更新経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(3) 肥料コスト低減のための機械機器導入支援</p> <p>①事業内容 施肥量の低減に資する技術導入が可能となる機械機器の導入に要する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(4) 肥料代替有機質資源利用促進対策</p> <p>①事業内容 鶏糞ペレットの試作、肥料成分の分析・安定化、流通の仕組みづくりおよびペレット化に要する機械導入を支援</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>44,250千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜価格安定対策事業
<p>1 趣旨 野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：(独)農畜産業振興機構） 主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業 （事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業 指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：アスパラガス、スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業 野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。 ・事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p> <p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会） 地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜産地における農家経営の安定化を目指す。 ・事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他13品目）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>17,886千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		キラリと光る環境農業を支援する流通販売対策事業
<p>1 趣旨 農業者が環境負荷軽減に向けた農業経営に取り組むとともに、その取り組みを消費者等に理解してもらい、環境にやさしい農業と農業経営が両立できる仕組みづくりを推進する。</p>		
<p>2 事業概要 環境農業の趣旨が的確に消費者に伝わり、それらの農産物の購入に結びつくための流通販売対策について、試行的にモデル産地を設置し実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売促進活動の実施 ・PRパンフ、POP等の作成 ・消費者アンケートの実施 ・環境農業取り組み産地の見学会 等 		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 2,347千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛規模拡大対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年の畜産経営の動向は、小規模農家の飼養中止が進み、経営戸数の大幅な減少と、これに伴う畜産物の生産力の低下が大きな課題となっており、本県の畜産生産を支える、収益性の高い経営体を数多く育成することが必要である。</p> <p>また、肥育牛の血液検査等を実施し、「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 牛舎等の施設整備 規模拡大に伴う施設等整備について、国庫補助事業（強い農業づくり交付金）を活用して支援を行う。</p> <p>(2) 制度資金の利子補給（無利子化） 大型経営の実現に向け規模拡大に取り組む農業者の負担軽減のため、制度資金の利子補給を行う。</p> <p>(3) 「しまね和牛肉」の生産拡大 重点指導農家に対し、関係機関でプロジェクトチームを組んで血液検査等を含めた総合的な指導を行い「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p> <p>(4) 東京食肉市場まつり 平成21年10月に東京食肉市場で開催される東京食肉市場まつりで首都圏消費者に「しまね和牛」ブランドのPRを行い、周知を図る。併せて、県特産品及び観光のPRも行い、本県のイメージアップを図る。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、JA等、農業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>36,629千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨</p> <p>農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。</p> <p>このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。</p> <p>あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛整備</p> <p>肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力「育種価」の分析。</p> <p>肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業</p> <p>「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、優秀雌牛の改良増殖を推進する。</p> <p>また、受精卵移植に関する技術の高位化を図るため、他県と受精卵移植の高度化に関する共同試験を実施する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策</p> <p>平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策を推進する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>15,399千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		畜産公共事業
<p>1 趣旨</p> <p>飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>また、中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等、畜－林－耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 島根大原地区（雲南市）</p> <p>①基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良 補助率 70%</p> <p>②利用施設整備 隔障物整備 補助率 50%</p> <p>(2) 隠岐島前地区（海士町・西ノ島町・知夫村）</p> <p>①基本施設整備 草地造成、放牧用林地整備 補助率 70% 用排水雑用水施設整備 補助率 65%</p> <p>②利用施設整備 隔障物整備 家畜保護施設・家畜排泄物処理施設 補助率 60% 牧場用機械施設 補助率 60%</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>財団法人しまね農業振興公社</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>・公社営畜産基地建設事業（大原地区） 19,254千円 ・草地林地一体的整備事業（隠岐島前地区） 33,830千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		自給飼料増産対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>配合飼料価格の高騰による購入飼料費の増大が畜産経営を圧迫しており、今後も楽観的な見通しはないことから、経営安定を図るために、自給飼料生産利用による飼料コストの低減が喫緊の課題となっている。一方、生産調整水田や耕作放棄地等が拡大しており、飼料作物作付や放牧等の畜産的利用による有効活用が求められている。</p> <p>そこで、配合飼料との代替が可能な高栄養飼料作物（飼料米、トウモロコシ）の生産・利用拡大を図るとともに、遊休農地や公共放牧場を活用した放牧を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地域放牧推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域放牧の実証・展示（実証圃はH18、19に18か所設置済） ・無畜地域での取り組みに対する放牧経験牛の貸出支援 ・放牧アドバイザーによる指導、放牧モデル実証圃を活用した普及啓発指導 <p>(2) 高栄養飼料作物栽培利用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールベール体系を核としたトウモロコシの生産・利用体系の実証（1ha×5か所） ・実証圃を活用した普及指導（現地検討会等の開催、栽培指導・給与指導等） <p>(3) 自給飼料増産対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料増産会議の開催及び指導資料作成等の増産推進及び指導に係る経費 ・飼料基盤活用の促進（強い農業づくり交付金） <p>事業実施主体：隠岐の島町（都万地区）</p> <p>事業内容：放牧用林地整備（10ha）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>128,523千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用子牛価格安定緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度により基準価格を設定し保証されているが、価格保証は全国平均価格が保証基準価格を下回った場合に発動されるため、県域で保証基準価格を下回っても発動しない場合がある。</p> <p>そこで、再生産を可能にするために必要な保証基準価格を基準とし、肉用子牛生産者補給金制度で補てんできなかった額について保証し、産地としての繁殖基盤の維持・拡大を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>平成21年度に開催される島根県内の子牛市場に出荷した子牛について、事業主体が価格補てん金交付に必要な基金を造成する場合、県は予算の範囲内で補助する。</p> <p>(補てん内容)</p> <p>各月、各市場において、子牛平均価格が310千円を下回った場合、肉用子牛生産者補給金制度で補填できなかった額の一部について保証する。(保証の対象下限268千円)</p> <p>(1) 四半期の全国平均価格が保証基準価格を上回り、かつ、県内各市場平均売買価格が保証基準価格を下回った場合 保証基準価格－県内各市場平均売買価格を基金から取り崩し生産者に交付。</p> <p>(2) 四半期の全国平均価格が保証基準価格を下回り、かつ、県内各市場平均売買価格が全国平均価格を下回った場合 全国平均価格－県内各市場平均売買価格を基金から取り崩し生産者に交付。</p> <p>(いずれも千円未満切り捨て)</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県畜産振興協会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>54,978千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用子牛価格向上緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県の子牛価格は全国平均を大きく下回っている状況にあり、子牛価格の向上対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>全国平均を下回っているのは、配合飼料を多給した見かけのよい子牛（丈夫な胃袋を持っていない子牛）が市場で高値で購入されたものの、肥育期のエサの食い込み、特に肥育前期の粗飼料採食が悪く、肥育成績が伴わなかったため評価が下がっていることが要因の一つである。</p> <p>そこで、子牛育成期の粗飼料採食と関係がある胸囲腹囲差と肥育前期の粗飼料採食量の関係を調査し、繁殖農家に情報提供することで、胸囲腹囲差の大きい子牛（丈夫な胃袋をもった子牛）の生産を拡大し、もって子牛価格の向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>委託内容</p> <p>(1) 「しまね和牛」子牛飼い方マニュアル（「以下マニュアル」）の胸囲腹囲差目標達成子牛と未達成子牛の肥育前期の粗飼料と配合飼料の採食量調査。（導入後4ヵ月間）</p> <p>(2) 調査成績の取りまとめ</p> <p>(3) 調査成績に基づく研修会の開催</p> <p>(4) 調査頭数</p> <p>胸囲腹囲差目標達成子牛1頭</p> <p>胸囲腹囲差目標未達成子牛1頭 >1セット（240セットを調査）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県（委託先：全国農業協同組合連合会島根県本部）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>4,991千円</p>		

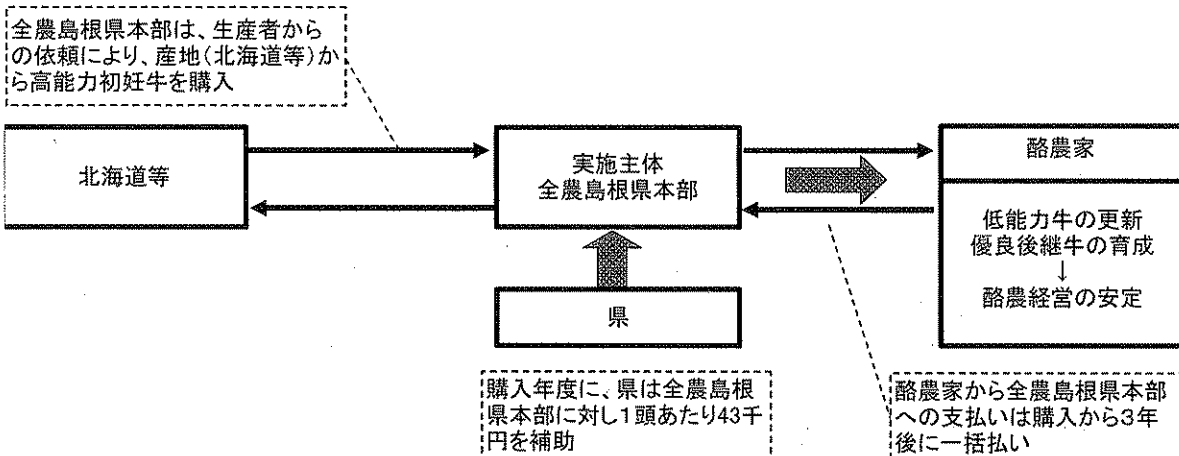
総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		高能力乳用初妊牛緊急導入事業

1 趣旨

配合飼料価格の高騰による生産コスト上昇が、これまで乳価へ適正に反映されておらず、経営難から優良な乳用牛の導入が停滞し、飼養規模の縮小や廃業を余儀なくされたところもある。こうした状況のもと、乳量、乳質に優れた生産性の高い優良乳用初妊牛を利用することにより収益性の向上、生産コスト低減が課題となっている。そこで、高能力乳用初妊牛の導入について支援することにより、酪農経営の安定及び生乳生産基盤の強化を図るものとする。

2 事業概要

酪農家が事業実施主体を通じて、産地から高能力乳用初妊牛を導入する場合に、1頭あたり43千円を補助。
事業導入計画 年間160頭、3年間で480頭



3 事業実施主体

全国農業協同組合連合会島根県本部

4 当初予算額

平成21年度 6,880千円
(平成21~23年度 3カ年 20,640千円)

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		しまねの農地再生・利活用促進事業 (新規需要米安定多収技術の確立)
<p>1 趣旨</p> <p>米の生産調整が強化されてきた結果、平成20年の子実用水稲の作付面積は19,400haで平成10年に比べ約3,000ha減少した。しかし、湿田の多い本県では、転作に向く作物が少なく、高齢化・過疎化の進行により不作付けや耕作放棄地が増大しており、これらの農地を再生し、有効活用を図る必要がある。</p> <p>一方、近年の国際的な穀物価格の高騰により輸入飼料穀物価格も高騰したことから、畜産農家の経営が逼迫し、安定的な国産飼料穀物の供給が求められている。</p> <p>特に、県内の採卵養鶏農家からは、継続的な飼料米供給が求められており、平成21年度は720tの要望があり、供給に向けた対応が求められている。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 飼料米安定多収生産技術の確立</p> <p>①低コスト安定多収栽培実証試験（各普及部、農技C）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度：収量性、熟期等から「みほひかり」を選定。 ・低コスト多収技術の実証試験を行う（発酵鶏糞の利用、ほ場立毛乾燥等）。 <p>＜記帳手当＞ 189千円</p> <p>②飼料米生産者に対する生産費補てん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に飼料米生産定着化モデル事業に取り組んだ生産者を対象に、販売価格との差を補てんする（島根県飼料米生産定着化モデル事業の継続）。 ・21年度新規取組は、水田等有効活用促進対策50千円/10a（国庫）を活用。 <p>＜生産実証価格差補てん金＞ 6,750千円</p> <p>③飼料米の生産推進啓発</p> <p>(2) 飼料米利活用促進モデル事業</p> <p>①流通システム構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料米を一元集荷により飼料メーカーへ供給して飼料に配合し、広域に養鶏農家に流通するシステムを実証する。 ・システム構築に必要な初期経費の支援、飼料米拠点集約体制の実証 <p>＜流通システム実証経費支援＞ 9,981千円</p> <p>②飼料米活用試験（肥育牛への給与技術の検討）</p> <p>＜試験研究の実施＞ 試験研究費（畜産技術センター）</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>16,920千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		「しまねの農産物」安全安心システム推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>相次ぐ農林水産物や食品の偽装表示、BSEの発生、輸入農産物や国内農産物の不適正な農薬使用による残留農薬の基準値超過案件など、食の安全・安心を脅かす様々な案件が発生している。</p> <p>本県でも、消費者の食の安全・安心確保に対する要望が高まっている。</p> <p>そこで、消費者が安心して県内農林水産物を購入するために、生産段階での安全確保とその取り組みを消費者自身が確認できる仕組みを構築する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 生産管理手法の導入促進</p> <p>①GAP手法の導入推進</p> <p>②GAP手法の導入促進支援</p> <p>(2) トレーサビリティシステムの導入</p> <p>①トレーサビリティシステムの普及・PR</p> <p>②トレーサビリティシステムの導入促進支援</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 生産管理手法の導入促進 4,637千円</p> <p>(2) トレーサビリティシステムの導入 3,512千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせる島根
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	8 食の安全の確保
事務事業名		安全で美味しい島根の農林水産物・認証事業
<p>1 趣旨</p> <p>消費者の食の安全・安心に対する意識の高まりや、市場での産地間競争の激化を踏まえ、安全で高品質な島根の産品を消費者にアピールし、信頼の醸成を図るとともに、市場における競争力の強化、産地のレベル向上に資するため、認証制度の創設、産品の拡大に努める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>①認証制度の創設と制度の生産者への浸透 安全で美味しい農林水産物を県独自の認証基準に基づいて認証する制度を構築し、消費者が島根の農林水産物の認識を深めることにより、市場競争力を高める。また、生産者への制度浸透を図ることにより、生産意欲向上と生産技術レベル向上を目指す。</p> <p>②認証制度の運営 認証基準や認証の適否を判断する外部委員による審査会を開催する。また、審査会の下部組織として専門部会を設け、認証基準等の詳細を検証・検討する。</p> <p>③認証に係る審査員の研修（GAP研修） 認証基準の適合可否を的確に判定できる審査員を養成するための研修を実施する。</p> <p>④制度のPR 認証制度を生産者・消費者に広く浸透させ、認証産品の生産拡大と販路の確保・拡大を図るため、専門家による消費者モニターから島根産品の評価を受けながら品質向上を図るとともに、認証制度を広くPRする。</p> <p>⑤残留農薬の分析 認証制度においてGAPの導入による安全性の確保に加えて、認証制度に対する消費者のより一層の信頼を確保するため、民間委託による残留農薬検査を実施する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>14,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進
事務事業名		花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）
<p>1 趣旨 多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ①所在地 出雲市西新町二丁目 ②規模 約4ha ③事業費 19億円（H12～H15） ④主要施設 本館棟（635㎡）、温室棟（683㎡）、花壇（7,000㎡） ⑤植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間28万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は5回）実施 <p>(2) 管理基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入園料 大人200円 小中高校生100円 （年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円） ②開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分 ③休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年末年始（12月29日～1月3日） 		
<p>3 事業実施主体 県 管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。</p>		
<p>4 当初予算額 79,136千円</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 管理運営費 78,000千円 (2) 施設修繕費（県直営） 136千円 (3) 施設整備費（県直営） 1,000千円 		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		未来へつなげる島根の『環境農業』推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>環境保全への関心や食の安全安心への意識が高まる中、農業生産活動においても、環境へ与える負荷を軽減する『環境農業』の推進が重要になっている。</p> <p>そこで、県民と共に豊かな島根の環境を未来へと守り伝える農業を推進するために、推進体制を整備するとともに、技術普及・意識活動等の取組を実施する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 『環境農業』の推進</p> <p>①『環境農業』推進協議会の開催及び推進体制の整備</p> <p>②研修会、研究大会の実施</p> <p>③実証ほの設置（戦略型、地域課題解決型）</p> <p>④有機農業技術者の育成</p> <p>⑤先進経営体調査の実施</p> <p>⑥モデル地区での実践活動支援</p> <p>(2) エコロジー農産物推奨制度</p> <p>①推奨制度の運用</p> <p>②エコロジー推奨農産物等の安全性確認</p> <p>③エコロジー推奨農産物等のPR、販路拡大</p> <p>(3) 環境にやさしい土壌管理対策の確立</p> <p>①土壌診断</p> <p>②診断結果の活用</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>18,833千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね																				
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用																				
計画	施策名	5 環境保全の推進																				
事務事業名		農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業																				
<p>1 趣旨</p> <p>環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、農地や農業用水等の資源の保全向上対策と一体的に、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援することにより、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上の促進を図る。</p>																						
<p>2 事業概要</p> <p>農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業</p> <p>活動組織内の農業者が協定に基づき、集落等を単位として、以下の①及び②を合わせて実施する場合に支援を行う。</p> <p>(1) 環境負荷低減に向けた地域全体の農業者による取組 交付額：1地区あたり20万円（国と地方の合計）</p> <p>(2) まとまりをもって環境負荷を大幅に低減する先進的な営農 交付単価（国と地方の合計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">作物区分</th> <th style="text-align: center;">10aあたり単価 (円/10a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>麦・豆類</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> <tr> <td>いも・根菜類</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>果菜類・果実的野菜</td> <td style="text-align: right;">18,000円</td> </tr> <tr> <td>施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> <tr> <td>果樹・茶</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>花き</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>上記の区分に該当しない作物</td> <td style="text-align: right;">3,000円</td> </tr> </tbody> </table>			作物区分	10aあたり単価 (円/10a)	水稻	6,000円	麦・豆類	3,000円	いも・根菜類	6,000円	葉茎菜類	10,000円	果菜類・果実的野菜	18,000円	施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円	果樹・茶	12,000円	花き	10,000円	上記の区分に該当しない作物	3,000円
作物区分	10aあたり単価 (円/10a)																					
水稻	6,000円																					
麦・豆類	3,000円																					
いも・根菜類	6,000円																					
葉茎菜類	10,000円																					
果菜類・果実的野菜	18,000円																					
施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円																					
果樹・茶	12,000円																					
花き	10,000円																					
上記の区分に該当しない作物	3,000円																					
<p>3 事業実施主体</p> <p>島根県農地・水・環境保全協議会</p>																						
<p>4 当初予算額</p> <p>33,085千円</p>																						

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		キラリと光る環境を守る農業宣言推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>農業者が現行から一歩進んだ環境負荷軽減に寄与する農法に取り組むことを宣言し、その実践に努めるとともに、それを支持する消費者等においても支援内容について宣言を行い、環境にやさしい農業の推進と県土の保全について共通認識に立つことにより、県民挙げて『環境農業』の推進を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>「環境を守る農業宣言」の推進</p> <p>(1) 宣言の周知・募集</p> <p>『環境農業』の趣旨を生産者及び消費者へ伝え、宣言を募る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言の募集活動（チラシ等啓発資料作成、各種イベント、研修会でのPR） ・広報活動（宣言募集や関連取組について広報） ・シンポジウムの開催 <p>(2) 優良活動団体の表彰</p> <p>宣言をされた上で先進的な取組をされている団体、個人を表彰するとともにその活動内容をPRすることで、活動意欲の向上と県民の『環境農業』への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体の募集、審査、取組PRの実施 <p>(3) 宣言者の活動支援</p> <p>宣言者の実践活動を誘導し、生産者と消費者が連携して環境を守る農業の取組を行っていくよう必要な支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行（年4回） ・生産者と消費者の交流会の実施（県内2カ所で開催） ・ホームページの開設 ・その他支援策の検討 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>3,500千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
売れる米づくり 推進事業		1,985千円	地域資源を活用した特色ある米づくりや消費者ニーズに対応した高品質・良食味米生産を推進し、有利販売に資するため、モデル事業の実施や新品種・新技術導入試験等を行う。	県
しまね麦・大豆 等安定供給推進 事業		435千円	麦・大豆の品質、収量の安定化とそばの独自品種の選定を行う。	県
米の計画的生産 推進事業		24,196千円	米の需給と価格の安定及び需要に応じた米の生産に資するための需給調整事務を行う。また、地域水田農業推進協議会が実施する米の需給調整の取り組みに対して、市町村を通じて助成を行う。	県、市町村（地域水田農業推進協議会）
園芸振興県推進 事業		3,270千円	園芸経営の安定に向けて、契約取引などの安定的取引の拡大に向けた産地の取り組みを支援し、地域経済の安定的発展を図る。	県
種雄牛選抜事業		24,133千円	能力の高い種雄牛を選抜・造成する ・新規種雄牛候補の選抜に必要な直接検定や後代検定を実施 ・後代検定に必要な新規種雄牛の産子確保のためのとも補償制度の実施 ・超優秀雌牛の受精卵を活用した種雄牛造成の実施	県

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
高能力乳用牛作出事業		384,372千円	<p>乳用牛の飼養管理や飼養環境の改善を図り、生産振興を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛群検定の推進とデータ活用 ・簡易給水設備の実証展示 ・搾乳機器点検の強化 <p>乳用牛の改良推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本ホルスタイン共進会出品対策 	
肉用牛価格安定対策事業		7,696千円	<p>肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子牛価格対策 肉用子牛生産者補給金制度及び関連事業 ・肥育牛価格対策 肉用牛肥育経営安定対策事業及び関連事業 	<p>県</p> <p>(社) 島根県畜産振興協会</p>
中小家畜対策事業		240千円	<p>鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。</p>	

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜衛生推進事業		10,325千円	家畜衛生の推進による事前防疫体制の確立及び畜産物の安全性の確保を図るため、HACCP方式の導入推進やモニタリング検査を実施する。	県
家畜伝染病予防事業		39,235千円	家畜伝染病予防法に基づいて、家畜伝染病のまん延防止を図るとともに、家畜の生産に影響を及ぼす家畜伝染病の発生を検査、予防する。	県
BSE検査体制確立事業		18,771千円	牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく24ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。	県
飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務		370千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料の販売業者への立入検査など生産流通に係る調査、収去検査を行うとともに、飼料の安全性等に関する情報交換、牛用飼料の抽出検査を行う。	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	5 環境保全の推進		
	事務事業名	当初予算額	事業概要	事業実施主体
	資源循環対策推進事業	425千円	農業用廃プラスチックの適正処理に向けての研修会や推進員認定試験を実施するとともに啓発資料の作成配布を行う。	県
	資源循環型畜産確立対策推進指導事業	947千円	家畜ふん尿等による環境汚染を防止するために農家巡回調査・指導を行うとともに、堆肥化処理施設の整備支援及び堆肥利用促進に向けた啓発パンフレットの作成、堆肥マップの更新や土づくり研修会を開催する。	県

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		県産品の販路拡大事業
<p>1 趣旨</p> <p>東京、大阪、広島、九州等の大消費地での商談会や島根フェア等を開催して県産品の取引先の確保を支援するとともに、首都圏における島根の物産や観光等の総合情報発信拠点としての「にほんばし島根館」をテストマーケティングの場として活用し、県産品の開発・改良を支援する。</p> <p>また、県産農林水産物の認知度アップ向上や、契約的取引の取り組みを商談会などにより推進する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 県外への販路拡大 (23,792千円) 東京、大阪、広島、九州の大消費地での商談会・島根フェア等の開催による、認知度向上・商品の定番化加えて、ホテル・飲食店等の業務筋への販路拡大を強化</p> <p>(2) 東京拠点施設（にほんばし島根館）の活用 (110,212千円) ①テスト商品の展示・販売と消費者モニタリングの実施（テストマーケティング） ②季節毎のテーマを設定したイベント開催 ③ミニフェア等の開催 県内生産者等が直接試食販売を行い、季節感と賑わいを創出 ④新聞、雑誌等を活用した広告宣伝 ⑤施設の維持管理</p> <p>(4) 農林水産物の流通促進事業 (28,843千円) 消費者起点での商品づくり、商品改善等を通じて「売れるしくみづくり、顧客との絆づくり」をする意欲ある生産者・製造業者等を支援する。 また、県内外での商談会や、バイヤーの県内産地ツアーなどで、県産農林水産物の契約的取引の取り組みを支援するとともに、ポップなどの販促ツールを活用し県産農林水産物の認知度アップを図る。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>162,847千円（県132,654千円）</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		地産地消推進事業
<p>1 趣旨 「地域で生産された農林水産物とそれを主たる原料とした加工品をその地域で消費する」ことを地産地消と定義し、地域内で地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりを確立する。</p>		
<p>2 事業概要 県内生産者と量販店、飲食店や給食施設等の実需者とのマッチングの場として商談会等を開催することにより、地元で生産された農林水産物を地元で消費する「地産地消」を推進する。</p> <p>(1) 県産品展示・商談会の開催 (2) 「しまね・ふるさと食の日」協力店における県産品の取扱拡大支援 (3) 福祉施設等の給食施設における県産品の取扱支援 (4) しまね故郷料理店における取扱拡大支援 (5) 学校給食における米粉及び野菜の取扱い拡大支援</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>11,681千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		しまね農林水産物輸出関連対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>これまでの取り組みにより、台湾における「しまね」の認知度は向上し、特に県花である「牡丹」は、台湾で「富貴の花」として珍重され、県産品ブランド向上に大きく貢献している。</p> <p>また、「FOOD台北」への継続出展、現地パイヤーと連携した物産展の実施等を通じ、中心パイヤーとの関係が強化されてきた。</p> <p>一方、ロットの小さい個別企業単独の取り組みの場合、流通コストや販促コストが高止まり、新たな販路開拓の継続的な取り組みやノウハウの移転が十分に進まない傾向が見られている。</p> <p>そこで、これまで培ってきたコネクションやネットワークを最大限に活用し、輸出対象市場ごとに「貨物量の総量増大」、「コストを抑えた流通販売システムの構築」を図り、民間を中心に自主的に輸出に取り組める足腰の強い体制づくりを進めることにより、本県産業の発展を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>I 食品輸出コンソーシアム育成パイロット事業（県：定額）</p> <p>◎食品輸出コンソーシアムの事業内容（案）</p> <p>◆一般事業</p> <p>①啓発事業</p> <p>□海外現地情報の調査収集、提供</p> <p>□輸出ノウハウの蓄積、共有 など</p> <p>②広報事業</p> <p>□一般広報活動、現地パイヤーへ商品紹介 など</p> <p>③アドバイス事業</p> <p>□輸出プロモーターの活用</p> <p>◆プロジェクト事業</p> <p>□販売促進活動の調整、実施</p> <p>□現地見本市、物産展等へ参加</p> <p>□受注の調整</p> <p>□商談会等の実施</p> <p>II 県推進事業</p> <p>1. 連携輸出促進活動の実施（県10/10）</p> <p>◆広域県連携型PR活動の実施</p> <p>◆観光部門等と連携した輸出促進活動、PR活動の実施 など</p> <p>2. 新規販路開拓調査（県10/10）</p> <p>◆ロシア等への新規販路開拓に必要な調査</p> <p>3. 海外現地アドバイザーの活用（県10/10）</p> <p>4. 産地輸出促進対策の支援（県1/2、その他1/2）</p> <p>◆実務的な展示・商談会、中長期に実施するテスト輸出</p> <p>◆販売促進イベントの開催、商品開発・パッケージの工夫</p> <p>【事業実施期間】 平成21年度～平成23年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県</p> <p>(2) 農業団体、任意団体等</p>		
<p>4 当初予算額 18,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援	
	事務事業名	当初予算額	事業概要
	県産品ブラッシュアップ支援事業（農林）	4,189千円	<p>(1) しまねふるさと食品認証事業 個性的・伝統的な農林水産物、加工品の品質について一定の基準を設け認証</p> <p>(2) しまね県産品支援アドバイザー事業（農林水産業者対象） 事業者にアドバイザーを派遣し商品の改良等を支援</p>
	県産品ブラッシュアップ支援事業（商工）	2,621千円	<p>(1) 共同アンテナスペース活用事業 伊勢丹新宿店の共同アンテナスペースで消費者モニター、テスト販売を行い、商品の改良、認知度向上</p> <p>(2) しまね県産品支援アドバイザー事業（商工業者対象） 事業者にアドバイザーを派遣し商品開発・改良等を支援</p>
			事業実施主体
			県
			県

総合	基本目標	I 活力あるしまね																	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成																	
事務事業名		担い手の育成に資する基盤整備の推進																	
<p>1 趣旨</p> <p>◎ほ場整備事業（経営体育成基盤整備等事業） 農地の有効利用と効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を図るため、担い手への農地利用集積促進等を条件に、ほ場整備などの生産基盤の整備等を実施する。</p>																			
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 経営体育成基盤整備等事業（ハード事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備</td> <td>・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加</td> <td>国：50、55 県：27.5</td> <td>8地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営体育成促進事業（ソフト事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業</td> <td>・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積</td> <td>国：50、55 県：0～50</td> <td>9地区</td> </tr> </tbody> </table>				事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備	・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加	国：50、55 県：27.5	8地区	事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業	・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積	国：50、55 県：0～50	9地区
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備	・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加	国：50、55 県：27.5	8地区																
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業	・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積	国：50、55 県：0～50	9地区																
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県 (2) 県、市町村、土地改良区</p>																			
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 経営体育成基盤整備等事業：1,501,500千円 (2) 経営体育成促進事業：110,743千円</p>																			

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね												
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保												
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備												
事務事業名		農村地域の定住条件の整備事業												
<p>1 趣旨</p> <p>◎中山間地域総合整備事業</p> <p>農業の生産条件や生活環境条件等が不利な中山間地域において、地域の立地条件に即した生産基盤や農村環境等の整備を一体的・総合的に行い、中山間地域が持っている多面的な機能を活かした農業の振興と、活力ある農村づくりの促進を図る。</p>														
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 対象地域</p> <p>過疎、振興山村、離島等の法令指定を受けている市町村、又はこれらに準ずる市町村であって、林野率が50%かつ傾斜度1/100以上の農用地面積が50%以上を占めている地域。</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>農業生産基盤整備事業（用排水施設、農道、ほ道、農地防災、暗渠排水等）や、農村生活環境整備事業（集落道、営農飲雑、防災安全施設、農村公園、活性化施設等）など。</p> <table border="1" data-bbox="252 1211 1235 1368"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営</td> <td>県</td> <td>農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上</td> <td>国：55(離島：60) 県：30～0</td> <td>7地区</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数	県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	7地区
区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数										
県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	7地区										
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>														
<p>4 当初予算額</p> <p>県営：1,708,350千円</p>														

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	5 居住環境づくり
事務事業名		農業集落排水施設の整備事業

1 趣旨

◎団体営農業集落排水施設整備事業

農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設や循環利用を目的とした施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図り、ひいては公共用水域の水質保全に資する事業であり、総合発展計画Ⅲ-4-5「環境保全の推進」とも密接に関連している。

2 事業概要

(1) 事業の内容

- ①農業振興地域内の農業集落を対象とした管路施設、汚水処理施設、及びこれに付帯する施設の整備
- ②処理施設に併せ汚泥・処理水再利用のための資源循環施設の整備
- ③すでに供用開始されている農業集落排水施設の改善・高度処理追加・施設機能回復

(2) 実施地区数 6地区

(3) 事業制度

補助金（農業集落排水資源循環統合補助事業、農業集落排水統合補助事業）
 交付金（汚水処理施設整備交付金）

(4) 補助率

国：50%
 県：後年度に県交付金により支援

(5) 県交付金

下水道普及促進対策交付金（下水道推進課から交付）

（目的）新たな処理区着工を促進するための交付金制度

（内容）平成14年度から平成22年度までに市町村等が実施する下水道事業費の市町村及び受益者負担部分に次の交付率を乗じた額を次年度から5年間で交付

（交付率）

区分	要件	交付率		
		財政力指数が6.5未満の市町村	単独事業	
(A)集合処理区 未着手市町村	H14からH17の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)	市町村の平均以下	50%	20%
(B)未着手処理区を有する市町村	H14からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	——	40%	16%
(C)上記(A)、(B)に該当しない市町村	H17以前に着手した処理区 H18以降に着手した処理区（※参照）	——	30%	12%
市町村合併の特例	合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	普及率25%以下の市町村	50%	20%

※(C)区分で平成18年度以降に着手した処理区については、平成22年度末の目標普及率が6.5%未満の市町村を対象とする。

3 事業実施主体 市町村

4 当初予算額

農業集落排水事業費（補助金） 363,660千円
 汚水処理施設整備交付金（交付金） 6,900千円（県指導監督費）

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね															
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保															
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生															
事務事業名		農地・水・環境保全向上対策															
<p>1 趣旨</p> <p>◎農地・水・環境保全向上対策事業</p> <p>農家だけでなく一般住民も含めた地域ぐるみの活動組織を結成し、田畑や水路をはじめ農村の自然や景観などを守る共同活動に対して支援を行う。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>①実施期間 平成19年度～平成23年度までの5ヶ年間</p> <p>②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や一般住民等で構成された活動組織</p> <p>③支援の内容 農地や農業用施設を維持、管理、修繕する活動や農村の環境・景観を守る活動に対して、対象となる地域の農地面積（地目毎）に応じて支援金を交付</p> <p>＜支援交付金＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>支援交付額</th> <th>負担割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4,400円/10a</td> <td>国：1/2</td> <td rowspan="3">活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,800円/10a</td> <td>県：1/4</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>400円/10a</td> <td>市町村：1/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④集落機能（地域コミュニティ）向上に併せ事業実施により期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の生産資源（農地、水路、ため池、農道等）については、きめ細やかな保全向上活動を通じた長寿命化によって、施設のライフサイクルコストを低減する。 ○農村の環境資源（国土保全、生態系保全、水源涵養、景観形成等）については、多面的機能の良好な保全と質的向上が図られることから、広く県民の利益に供される。 ○本施策の特徴は、非農家も含めた地域の共同活動にあり地域の活性化に貢献する。 				地目	支援交付額	負担割合	備考	田	4,400円/10a	国：1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付	畑	2,800円/10a	県：1/4	草地	400円/10a	市町村：1/4
地目	支援交付額	負担割合	備考														
田	4,400円/10a	国：1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付														
畑	2,800円/10a	県：1/4															
草地	400円/10a	市町村：1/4															
<p>3 事業実施主体</p> <p>農家と非農家で構成する活動組織（任意団体）</p> <p>※支援交付金の交付は、島根県、市町村、県土連、JA中央会等で構成する地域協議会が行う。</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p>868,191千円（県：221,458千円）</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成	
事務事業名		当初予算額	事業概要
◎ほ場整備事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (基盤整備促進等)		177,341千円	<p>・地域特性に応じた多様な農業経営を実現するため、農地の高度利用、農用地の利用集積の加速的な推進を図るようきめ細かい基盤の整備を行う。</p> <p>○事業内容 農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等の整備</p> <p>○補助率 国 基本50% (6法指定55%) 県 10～15%</p> <p>○実施地区 5地区</p>
			事業実施主体 市町村 土地改良区等

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	6 産業基盤の維持・整備		
計画	施策名	1 情報通信基盤の整備促進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
◎地域公共ネットワーク整備事業 (農村地域) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (情報基盤整備)		267,646千円	<p>・農村地域にFTTH（光ファイバによる超高速インターネット）を整備することにより、ブロードバンドサービスの地域格差を無くし、コミュニティ機能の充実に資する。</p> <p>○事業内容 ケーブルテレビ施設等の整備</p> <p>○補助率 国 1 / 3 県 0 %</p> <p>○実施地区 1 地区</p>	市町村

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり

事務事業名 用排水施設等整備事業

1 趣旨

【かんがい排水事業（一般型）】

農業用排水施設の新設、廃止及び変更によって農業用水の安定確保及び農地の排水条件の改善を図り、農業生産性の向上に資する。

【基幹水利施設ストックマネジメント事業】

既存の農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、その結果に基づく対策工事等を実施し、施設の機能を効率的に保全する。

2 事業概要

かんがい排水事業（一般型）にあつては、ダム、頭首工、用排水機場、用排水路、排水樋門、水管理改良施設等の新設、廃止又は変更。

基幹水利施設ストックマネジメント事業にあつては、国営土地改良事業及び都道府県営土地改良事業により造成された農業水利施設について、機能保全計画の策定、機能保全計画に基づく対策工事の実施、突発的事故に対する緊急補修工事の実施。

事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
かんがい排水事業（一般型）	受益面積200(100)ha以上、かつ末端支配面積100(20)ha以上。国営附帯にあつては、末端支配面積100(20)ha以上のものの合計が200(100)ha以上。但し、ほ場整備等に関連し、水田農業経営確立排水対策実施要綱に基づく水田農業振興計画が策定され、米の計画的生産が確実な地区にあつては、受益面積及び末端支配面積60ha以上。	50	25	25
基幹水利施設ストックマネジメント事業	国営又は県営事業等により造成された農業水利施設であつて、施設機能の向上を主な目的としないもの。土地改良法施行令に基づくものは末端支配面積100ha（畑は20ha）以上。	50	25※	25※

()：畑地かんがい

※土地改良法に基づく事業の場合

3 事業実施主体

県

4 当初予算額

- ・かんがい排水事業（一般型） [2地区] : 315,000千円
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 [2地区] : 126,000千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		淡水化代替水源対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>平成14年12月の淡水化中止決定を受け、平成17年度から宍道湖・中海の淡水化に替わる農業用水確保対策に着手した。これにより、恒久的な水源を確保し、農家の安定的な営農活動に資する。</p> <p>中海干拓揖屋工区及び安来工区は国営中海土地改良事業で、斐伊川沿岸地区は国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）で、それぞれ農林水産省が事業主体となり農業用水確保対策を実施する。その他の宍道湖・中海沿岸地域は、県営事業等で実施する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 斐伊川沿岸地区国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 旧平田市及び斐川町の農業水利施設を整備するとともに地域用水機能の維持・増進を図る。 所在地：出雲市、斐川町 完了予定年度：平成25年度</p> <p>(2) 宍道湖中海沿岸地区県営農村振興総合整備事業 旧松江市2地区、旧安来市2地区、東出雲町1地区の農業用水確保対策を主とする生産基盤整備とこれに関連する生活環境基盤整備を一体的に実施し、宍道湖中海沿岸地域の農村振興を図る。 所在地：松江市、安来市、東出雲町 完了予定年度：平成22年度</p> <p>(3) 県営ため池等整備事業 旧松江市1地区の農業用水確保対策として老朽化したため池の改修を行う。 地区名：岡本地区 所在地：松江市 完了予定年度：平成21年度</p> <p>(4) 淡水化代替水源対策助成交付金 宍道湖・中海淡水化に替わる農業用水確保対策を実施する事業に係る地元負担額軽減のため、関係市町に交付金を交付する。 対象市：松江市、出雲市、安来市 完了予定年度：平成39年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)・・・国 ・地域用水機能増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・出雲市、斐川町 ・県営農村振興総合整備事業・・・・・・・・・・・・県 ・県営ため池等整備事業・・・・・・・・・・・・県 ・淡水化代替水源対策助成交付金・・・・・・・・・・県 		
<p>4 当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)・・・240,000千円 ・地域用水機能増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・3,600千円 ・県営農村振興総合整備事業・・・・・・・・・・・・315,000千円 ・県営ため池等整備事業・・・・・・・・・・・・63,000千円 ・淡水化代替水源対策助成交付金・・・・・・・・・・39,649千円 		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		特定中山間保全整備事業関係事務
<p>1 趣旨</p> <p>森林と農用地の混在する中山間地域において、森林及び農用地の有する水源かん養等の公益的機能を維持するためには、森林と農用地を一体的に整備することが効率的、効果的である。</p> <p>このため、水源林造成の指定地域であって、地勢等の地理条件が悪く農業の生産条件が不利な中山間地域において、水源林造成と一体的に森林及び農用地の保全・整備を行い、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的な機能の維持増進を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>区画整理、暗渠排水、農業用排水路、ため池、基幹農林道の農業生産基盤整備及び水源林造成を実施する。</p> <p>対象市町：浜田市、江津市、邑南町</p> <p>(2) 完了予定年度</p> <p>平成25年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(独) 森林総合研究所</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>9,860千円</p> <p>(負担金の償還はH40まで)</p> <p>(参考) H21事業費2,113百万円</p> <p>(内農業分1,700百万円、林業分413百万円)</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		国営事業完了地区等対策推進事業(国営中海土地改良事業負担金)
<p>1 趣旨</p> <p>国営中海土地改良事業(干拓)の変更計画及び国営中海土地改良事業(干拓附帯農業用排水)の廃止処理計画に基づき、農林水産省が実施する平成21年度の当該事業に要する費用に係る地方負担金を納付する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>平成21年度の国営中海土地改良事業で実施される安来工区の農業用水確保対策や中浦水門の撤去工事、森山堤防の開削、架橋工事等の費用に係る地方負担金。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○干拓事業 <ul style="list-style-type: none"> 農業用水確保対策(安来工区:地区内調整池の新設)、西部承水路堤撤去 ○干拓附帯農業用排水事業 <ul style="list-style-type: none"> 平田用水機場処分 ○淡水化施設 <ul style="list-style-type: none"> 中浦水道護岸工事(右岸) <p>(2) 完了予定年度 平成25年度</p> <p>(3) 事業負担割合 《国費:90%、県費:10%》</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>国</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>245,777千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		一般農道等整備事業		
総合	基本目標	II 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保		
計画	施策名	1 道路網の整備と維持管理		
事務事業名		広域営農団地農道整備事業		
1 趣旨				
<p>農業を振興する地域において、幹線道路へつながる農道を整備することにより、農産物輸送の効率化を図り、農業生産性の向上を促進するとともに、併せて農村環境の改善に資する。</p>				
2 事業概要				
農業の振興を図る地域における基幹的農道の新設又は改良				
事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
広域営農団地農道整備事業	①広域営農団地整備計画に基づき実施するもの ②受益面積概ね1,000ha(300ha)以上 ③総事業費概ね20億円以上	50	40	10
広域農道交付金事業	①広域農道のうち市町村道または林道と連携が取れ地域再生計画に挙げているもの	62.5	27.5	10
基幹農道整備事業	①受益面積概ね50ha(30ha)以上 ②総事業費概ね1億円(2千万円)以上	50	40	10
一般農道整備事業	①受益面積概ね50ha(30ha)以上 ②総事業費概ね5千万円以上	50	40	10
農道保全対策事業	①受益面積50ha以上 ②総事業費3千万円以上 ③農業農村整備事業で造成され農道で管理されているもの	45 (50)	27.5 (25)	27.5 (25)
ふるさと農道整備事業(県単事業)	①県営農道に接続する路線は受益面積10ha以上 ②上記①以外のものにあつては受益面積50ha(30ha)以上	—	90	10
() : 過疎地域等				
3 事業実施主体				
県				
4 当初予算額				
I-2-1				
基幹農道整備事業	(8地区)	: 797,	475	千円
一般農道整備事業	(5地区)	: 661,	500	千円
農道保全対策事業	(2地区)	: 206,	850	千円
ふるさと農道整備事業	(3地区)	: 430,	000	千円
II-5-1				
広域営農団地農道整備事業	(2地区)	: 850,	500	千円
広域農道整備交付金事業	(2地区)	: 840,	000	千円

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり
事務事業名		地すべり対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>【地すべり対策事業】 島根県は全土が特殊土壌地帯に指定されており、地すべり危険地が540箇所（平成20年4月現在）存在している。 本事業は、地すべり等防止法第3条に基づき指定された「地すべり防止区域」で防止工事を実施することにより地すべり被害から農地や農業用施設などを守り農業生産基盤の維持及び経営の安定を図ると共に、県土の保全と民生の安定に資するものである。</p> <p>【農地地すべり防止施設長寿命化事業】 県が管理する地すべり防止施設の補修等を実施することにより、災害や事故の発生の未然防止を図り、県土の保全と民生の安定に資するものである。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>【地すべり対策事業】</p> <p>(1) 主要事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> 承・排水路・・・・・・・・・・・・・地表水排除工 水抜きボーリング、集水井・・・・地下水排除工 排土、押え盛土・・・・・・・・・・・・・斜面改良工 抑止杭、アンカー・・・・・・・・・・・・・抑止工 <p>(2) 負担区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国1/2、県1/2 <p>【農地地すべり防止施設長寿命化事業】</p> <p>(1) 主要事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり防止施設の補修 <ul style="list-style-type: none"> 承・排水路、水抜きボーリング、集水井等の補修工事 <p>(2) 負担区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県10/10 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業・・・・・・・・・・・・・24地区：721,350千円 ・農地地すべり防止施設長寿命化事業・・・・・・・8地区：39,283千円 		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
国営事業完了地区等対策促進事業				
	干拓農地売渡促進への支援	9,455千円	しまね農業振興公社が干拓農地の売渡業務を行うために必要な人的・物的体制整備に係る経費や直接必要な経費について助成する。	しまね農業振興公社
	国営事業完了地区等への支援	800千円	国営農地開発地及び干拓地における大規模畑作営農の実現を目指し、営農ビジョンに基づいた実践活動を行う。	県
	直轄事業負担金「主要事業」掲載負担金以外	687,367千円	過去に実施された国営農地開発事業や国営かんがい排水事業斐伊川下流地区に係る地方負担金を償還する。	県、関係市町
国営造成施設管理事業				
	基幹水利施設管理事業	17,856千円	国から県・市町村に管理委託された基幹水利施設について、適正に管理を行うため実施する。 受益面積：1,000(500)ha 畑は300(100)ha以上。 負担率：国30%、県30%、市町村等40% ()：地盤沈下地帯	県・市町村
	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	44,132千円	農業水利施設の持つ多面的機能を評価し、国営造成施設（一体不可分な附帯県営造成施設を含む）を管理する土地改良区の管理体制整備を図るため実施する。 負担率：国50%、県25%、市町村25%	【計画策定事業】 県 【推進事業】 県 【支援事業】 市町村

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
発展	政策名	1 安全対策の推進		
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
ため池等整備事業				
県営ため池等整備事業（大規模）	18,900千円	受益面積：概ね100ha以上 （過・山・半は70ha以上、離は20ha以上） 総事業費：概ね80,000千円以上 （過・山・半・離は30,000千円以上） 負担率：国55%、県28%（30%）、 他17%（15%） （ ）：離島		県
県営農業用河川工作物応急対策事業	34,650千円	総事業費：概ね100,000千円以上 （離島にあつては50,000千円以上） 河川工作物の改善処置を必要とするもの 負担率：国55%、県37%（39%）、 他8%（6%） （ ）：離島		県
団体営農業用河川工作物応急対策事業	17,693千円	総事業費 ：概ね8,000千円以上100,000千円未満 河川工作物の改善措置を必要とするもの 負担率：国50%、県32%、他18%		市町村

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		森林整備地域活動支援交付金事業
<p>1 趣旨</p> <p>森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林について、林業事業体等が集約化して施業を実施するとともに、森林所有者等が施業の実施区域を明確化するなど、計画的かつ一体的な施業の実施に必要な作業を行うことが重要である。</p> <p>このため、施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援することにより、林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するとともに、森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援するため、「森林整備地域活動支援交付金」を交付する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 採択要件等</p> <p>○対象森林：①「森林情報の収集活動」 ア) 森林施業計画の認定を受けていない森林のうち、3～9 齢級の人工林 イ) 森林施業計画の認定を受けている森林のうち、ア) の森林と一体的な集約化を図る森林 ②「施業実施区域の明確化作業」等 森林施業計画の認定を受けた森林（人工林の場合 1～9 齢級）</p> <p>○対象者：①対象森林における対象行為の実施者 ②対象森林に係る森林施業計画の作成者</p> <p>○対象行為：①市町村長との協定に基づき実施される「森林情報の収集活動」 ②市町村長との協定に基づき実施される「施業実施区域の明確化作業」、 「歩道の整備等」</p> <p>(2) 交付金額等</p> <p>○交付金：①積算基礎森林 1 h a あたり年間 15, 000 円交付 ②積算基礎森林 1 h a あたり年間 5, 000 円交付 (国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4)</p> <p>(3) 事業実施期間 平成 19 年度～平成 23 年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>305, 877 千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり								
事務事業名		林業公社支援事業								
<p>1 趣旨</p> <p>個人による管理が困難な森林において、(社)島根県林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、経営の安定化を図る。</p>										
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 林業公社事業資金の貸付 分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・事務経費、日本政策金融公庫資金償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施</p> <p>(2) 損失補償 林業公社が日本政策金融公庫等の金融機関から資金を借り入れる際に必要となる損失補償を実施</p> <p>(3) 長伐期施業転換推進事業 長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長(長伐期施業転換)するために必要な経費の補助を実施</p> <p>(4) 不成績林等処理対策事業 松くい虫被害等による不成績造林地の処理のため、日本政策金融公庫資金の繰上償還及び契約解除手続きに必要な経費の補助を実施</p>										
<p>3 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県林業公社</p>										
<p>4 当初予算額</p> <table> <tr> <td>(1) 林業公社事業資金の貸付</td> <td>770,615千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 損失補償(債務負担行為)</td> <td>186,677千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)</td> <td>11,924千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)</td> <td>18,765千円</td> </tr> </table>			(1) 林業公社事業資金の貸付	770,615千円	(2) 損失補償(債務負担行為)	186,677千円	(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,924千円	(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	18,765千円
(1) 林業公社事業資金の貸付	770,615千円									
(2) 損失補償(債務負担行為)	186,677千円									
(3) 長伐期施業転換推進事業(補助金10/10)	11,924千円									
(4) 不成績林等処理対策事業(補助金10/10)	18,765千円									

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		木材生産流通体制整備促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全など森林・林業に対するニーズが多様化する中、木質資源を有効利用すべく、森林施業や経営の集約化による事業量の拡大、経営体の体質強化、路網整備・機械化の推進など効率的な生産流通体制を整備することにより、コストの低減と安定的な供給体制の確立を図っていくことが必要である。</p> <p>このため、地域の実態の把握、意欲と能力のある林業事業者等に対しての助成、指導を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 素材生産の低コスト化を目指した林業生産施設の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高性能林業機械の整備 ○チップ製造施設の導入 <p>(2) 経営管理指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強い林業・木材産業づくり交付金において整備した施設の運営状況について、事業実施主体に対する経営管理指導を実施 <p>(3) 木材流通動向の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内及び県外の木材（原木、木製品）の流通動向を把握 		
<p>3 事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 森林組合、協同組合等 (2) 県 (3) 県 		
<p>4 当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 302,460千円 (2) 240千円 (3) 564千円 		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		農林水産業・省エネルギー対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>原油高騰によるコスト増大の影響が強い、木材乾燥・シイタケ生産等分野における、木質バイオマス利用や省エネルギー化等による構造転換を支援し、林業・木材産業の持続的発展を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>○対象 製材事業者又は特用林産物の生産者、生産者団体、生産者グループ、農業協同組合、森林組合、地方公共団体等の出資する法人、農事組合法人、民間事業者が行う木材乾燥又は特用林産生産にかかると省エネ対策事業</p> <p>○内容 ①燃油使用量を減少させる効果の期待できる木質乾燥機用ボイラー又は省エネルギー型木材乾燥施設の導入にかかる経費 ②空調栽培を実施するハウスの内張りの多層化・高機能化資材及び内張りの取り付け用資材のほか、省エネルギー効果の期待できる簡易に設置可能な機器・資材の整備にかかる経費 ③現在の燃料使用量を減少させる効果の期待できる空調機及び併用運転を行う機器の導入にかかる経費 ④その他ハウス外で使用する機器について、燃料使用量を減少させる効果の期待できる機器の整備にかかる経費</p> <p>○補助率 1／3以内</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>製材事業者又は特用林産物の生産者、生産者団体、生産者グループ、農業協同組合、森林組合、地方公共団体等の出資する法人、農事組合法人、民間事業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		森林資源利用加速化事業
<p>1 趣旨</p> <p>人工林を中心として成熟期を迎えつつある森林資源を有効に利用し、需要者ニーズに応え得る木材の供給体制を構築することを目的として、小規模民間伐採業者が経営規模拡大に取り組む場合、高性能林業機械の導入に対し支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 対象 現在、年間木材生産量が3,000m³未満で、3年後に3,000m³以上の木材生産を目指す木材伐採業者</p> <p>(2) 内容 高性能林業機械の導入支援 (ハーベスタ、プロセッサ、スキッダ、フォワーダ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダ、スイングヤーダ、グラップル付きバックホー、グラップルソー)</p> <p>(3) 補助率 1/3以内 (ただし、1台あたりの補助金は5,000千円を上限とする。)</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>木材伐採業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		中山間地域境界保全調査（緊急雇用創出事業）
<p>1 趣旨</p> <p>森林所有者の高齢化及び不在村化並びに地籍調査事業の進捗の遅れから、境界の不明確化が進み、適正な森林管理ができず放置され荒廃する森林が拡大する中、森林境界の不明区域の明確化作業を実施することで、中山間地域における雇用創出、地籍調査事業の推進、適正な森林整備の推進を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>森林境界不明区域において、境界明確化作業として杭打ち、座標算出、図面化を行い、成果品については市町村に譲渡し地籍調査実施時の資料とする。</p> <p>[調査対象地域]</p> <p>次の要件をすべて満たす山林の地域とし、市町村長の要望を元に県知事が決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土調査法に基づく地籍調査が未実施地域。 ・ 緊急に間伐等の森林施業を実施すべき森林を主体とする地域のうち、他の境界明確化事業の対象とならない地域。 ・ 業務の実施において森林所有者等の理解と協力が得られ、調査に伴う当該地区への立ち入りや伐開に支障のない地域。 ・ 調査地域が所在する市町村に地積調査担当職員が配置されており、必要な支援・指導を受けることが可能である地域であり、後に実施される地域調査の参考資料として活用するため、この業務の成果品を市町村が県から受領し、適切に管理することができること。 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>35,000千円</p>		

総合	基本目標	I. 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		島根材需要拡大促進事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県の林業・木材産業の活性化を図るため「しまねの木」の安定的な生産・供給をめざす川上・川下連携システムを構築し、県産材を視聴した公共施設整備や民間住宅の建設促進、新たな製品や利用技術の開発、大規模需要先の開拓を支援し、県産材の需要拡大を促進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 「しまねの木の家」設計コンクール事業 ○木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を公募し、設計コンクールを実施。事例集を作成。</p> <p>(2) 県外販路拡大 ○東京で開催される「ふるさと建材・家具見本市」への出展</p> <p>(3) 海外需要先開拓調査 ○県内の事業者がこれまで継続してきた木材・木製品輸出について、実績を検証するとともに今後の方向性について調査を実施。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県 (2) 県 (3) 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 事業費： 537千円 (2) 事業費： 2,145千円 (3) 事業費： 610千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		県産材利活用助成事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年、人口の減少傾向及び昨年の改正建築基準法の施行や景気の減速感が強まったことにより、新築住宅着工戸数は減少傾向にあることから、住宅購買意欲の喚起による、県産木材を使った木造住宅の建築促進と石州瓦等地場産材の利用促進を図ることで、木材産業、瓦産業等の住宅関連産業を活性化し、県内の地域経済の活性化と回復に寄与することを目的とする。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業 県産木材を使った木造住宅の建築促進を図るため、構造材に県産木材を一定以上使用した木造住宅を新築・購入又は増改築される方に対し、1戸につき最大で30万円（増改築の場合は15万円）を助成。 さらに、屋根材に石州瓦を使用した場合は、1戸につき最大で10万円（増改築の場合は5万円）を加算。</p> <p>(2) 石州瓦を活かした島根のリフォーム促進事業 島根県の地域資源である石州瓦を使用したリフォームの促進を図るため、屋根材に石州瓦を使って増改築される方に対し、石州瓦の使用状況に応じて1戸につき最大で10万円助成。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) (社) 島根県木材協会 (2) 石州瓦工業組合</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業 62,500千円 (2) 石州瓦を活かした島根のリフォーム促進事業 75,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		林業担い手育成確保対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、新規就業者の確保、就業者の若齢化、生産性の改善等一定の成果は上げているが、他産業と比較すると、その内容は十分でない。</p> <p>適切な森林整備や木材生産のためには、優秀な林業就業者の確保・育成及びこれを受け入れ、安定的に経営を持続出来る意欲と能力を備えた林業事業体の育成を図る必要がある。</p> <p>また、林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費の負担を軽減するため、無利子の資金の貸付を行う。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業 安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。</p> <p>(2) 林業就業者対策事業 島根県グリーンマイスター養成研修の実施及び新規就業者の確保対策を実施し、林業就業者の定着を図る。</p> <p>(3) 林業労働力確保支援センター推進事業 林業労働力確保支援センターが行う担い手対策事業を円滑に行うため、就業希望者への情報提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 林業就業促進資金の貸付等 林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費負担軽減及び新規就業に際し、林業に必要な研修受講に係る経費について、無利子の資金の貸付を行う（償還免除制度有り）。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 島根県（委託先：林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部）</p> <p>(2)～(3)の一部 島根県（委託先：社団法人島根県林業公社（支援センター））</p> <p>(3)の一部 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p> <p>(4) 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>35,885千円 うち林業就業促進資金30,314千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務	事業名	森林組合育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>森林組合については、新しまね森林・林業活性化プラン後期施策において森林の管理主体として位置づけるとともに、森林組合の在り方検討会においてその担う役割、方向性を明確にした。</p> <p>県は、森林組合指導方針の一部を改正するとともに、系統の自立的経営を目指した改善を支援し、その役割を最大限に発揮させ、後期施策を着実に推進する。併せて、系統運動（「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」）の実現に向けた自己改革の取組みを促進させる。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 森林組合経営改革事業 系統の指導強化に対して支援し、各森林組合の経営基盤強化を促進させる。</p> <p>(2) 森林組合広域合併促進資金 広域合併を行った組合に対して、無利子資金を貸し付ける。</p> <p>(3) 森林組合運営・指導事業 連合会と協働して森林組合を指導し、系統の体質強化を図る。</p> <p>参考) 県以外からの支援策</p> <p>(1) 林業労働力確保支援センターの事業 ・経営・技術研修会の開催、就業促進資金の融資、高性能林業機械のリース</p> <p>(2) (財) 島根県みどりの担い手育成基金の事業 ・基幹作業員の就労条件の整備、若年層新規就業者の雇用促進</p> <p>(3) 全国森林組合連合会系統の事業 ・森林所有者の合意形成による施業集約化と原木供給可能量の取りまとめ ・提案型集約化施業の普及・定着化のための人材育成（研修への参加） ・木材安定供給協議会における原木供給可能量情報の集積・提供</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林組合、島根県森林組合連合会、県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>43,545千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		水と緑の森づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>水資源のかん養、県土保全等すべての県民が等しく享受している安全で安心な生活に不可欠な公益的機能を有する森林が県民共有の財産であるとの認識に立ち、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐ。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県民再生の森事業（整備計画面積：800ha）</p> <p>○荒廃森林の水を育む緑豊かな森の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上間伐されていない36年生以上の人工林 ■内 容：不要木の伐採、必要に応じた広葉樹植栽や侵入竹の伐採整理など ■条 件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と期間中の伐採制限及び県民利用の受け入れ ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付 <p>○多様な主体による森の再生と県民参加の森づくりフィールドの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上手入れされていない人工林 ■内 容：不要木の伐採（除間伐、受光伐）、広葉樹植栽（樹下植栽）など ■条 件：実施主体（NPO法人等、市町村）ごとに国の補助事業メニューを活用しながら実施 ■交付金：該当する国庫補助事業に基づき交付 <p>(2) 県民再生の森モデル事業（整備計画面積：8ha）</p> <p>○観光地周辺の美しい景観形成等を目的に、モデル的な森林整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対 象：10年以上手入れされていない道路沿い等の人工林等 ■内 容：不要木・枯損木の伐採、広葉樹植栽、竹林伐採など ■条 件：県、森林所有者、林業事業体の協定締結と、期間中の林業事業体による適正管理など ■交付金：初年の手入りに要する標準経費を上限に交付金として交付 		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林所有者、林業事業体、NPO法人、市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>184,373千円（水と緑の森づくり事業予算225,436千円の内数）</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		県民参加による森づくり事業
<p>1 趣旨</p> <p>県民に森づくり活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 水と緑の森づくり事業</p> <p>○森づくり推進事業</p> <p>■森づくり情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の森づくり会議の開催・季刊誌発行・水と緑の森づくり促進PR ・森林林業体験活動の推進 <p>■森づくりサポート体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業参加の森づくり制度推進PR・森づくりサポートセンターPR ・森づくりプロデューサー派遣（レベルアップ） <p>○森づくり・資源活用実践事業</p> <p>■県民や市町村の自主的な森づくり活動を推進するため、メニューに沿って県民自らが企画・立案した取り組みを支援する。</p> <p>(2) 県民参加による森づくり事業</p> <p>○（社）島根県緑化推進委員会活動の推進</p> <p>■都市住民等による森林の整備・保全活動への直接参加を促進</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、県民、市町村、（社）島根県緑化推進委員会</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>41,063千円（水と緑の森づくり事業予算225,436千円の内数）</p> <p>1,800千円（県民参加による森づくり事業予算）</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名		ナラ枯れ被害等緊急対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>県西部において発生したナラ枯れ被害は、急速に拡大しており県東部へ拡大しつつある。</p> <p>被害発生が多い地域及び被害先端地域において、ナラ枯れ被害木を含む森林での伐採を促進することにより、被害拡大防止と資源の有効活用を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 内容 ナラ枯れ被害木を含む森林の面的伐採</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施行地の面積は0.5ha以上 ・ 対象森林は、ナラ類を含む広葉樹林 <p>(2) 事業量 50ヘクタール</p> <p>(3) 補助率 上記内容により生じる、経済価値の低いナラ枯れ被害木分の伐採経費として、1ヘクタールあたり30万円を定額補助</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>森林組合、木材伐採業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>15,000千円</p>		

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業普及指導事業		16,542千円	<p>林業普及指導事業では、森林の有する多面的機能の発揮と、林業の持続的かつ健全な発展のために、林業普及員が、森林組合等に対して、以下の県戦略課題を中心に普及指導活動を展開する。</p> <p>①木材生産団地化推進 ②県産木質資源活用の促進 ③県民との協働による森づくり推進</p>	県
中山間地域の農林試験研究推進事業		49,324千円	<p>森林から産出される様々な森林資源を有効に活用し、中山間地域の産業創出、就業の機会増大に結びつけるため、その障壁となる課題を調査、試験研究の実施により克服する。また、森林が持つ多様な機能を高度発揮させるための技術手法を研究・開発するとともに、健全な森林を適正に管理するため必要な手法を研究・開発することで森林の多面的な活用に資する。</p>	県
林業・木材産業制度資金融資事業		362,170千円	<p>【主な制度融資】</p> <p>■林業・木材産業改善資金 林業従事者等に対し無利子の資金を融通することにより、林業経営若しくは木材産業経営の発展に資することを目的とする。国と県による資金造成により運用しているが、21年度は需要の伸びに対応するため追加造成を行う。</p> <p>□貸付枠：50,000千円</p> <p>■木材産業等高度化推進資金 □融資枠：473,000千円</p> <p>■木材協同組合育成資金（県単） □融資枠：400,000千円</p>	<p>県</p> <p>〔貸付窓口：隠岐支庁、農林振興センター、森林組合及び県木協連〕</p> <p>農林中金・商工中金・合銀・島根中央信金</p> <p>島銀・合銀</p>
流域森林・林業活性化対策事業		1,008千円	<p>木材の安定的な生産・流通体制を構築するため、県内外の実態を把握するための調査等を実施する。</p>	県

【 林 業 課 】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
しまねスクスク 安心きのこ産地 づくり事業		1,546千円	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこ類の安全・安心基準として策定した「島根県安心きのこ生産マニュアル」の普及 ・安心きのこ生産試験及び産地使用資材分析 ・「安全で美味しい島根の県産品認証制度」による県認証製品のPR 	県、生産者、 生産者団体、 流通関係者

総合	基本目標	I 活力あるしまね																																		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																																		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																																		
事務事業名		造林事業																																		
<p>1 趣旨</p> <p>(造林事業)</p> <p>水資源のかん養、県土の保全等森林の持つ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村の振興を図るため、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林作業を通じて重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。</p> <p>(林業経営改善支援事業)</p> <p>林業経営の悪化や意欲の低下等により適正に管理されない森林が増加する中で、造林事業を行う者に対し、既存の公庫資金と森林整備活性化資金との併用貸付による低利融資や、造林補助金の上乗せ助成により経営コストの低減と施業の集積を促進し、健全で活力ある森林整備を推進する。</p>																																				
<p>2 事業概要</p> <p>(造林事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要等</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">森林環境保全造林事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">育成林整備事業</td> <td>公的森林整備推進事業</td> <td>森林所有者等による整備が進みがたい森林において整備を実施</td> <td>5/10</td> </tr> <tr> <td>流域育成林整備事業</td> <td>機能区分の区域にとらわれず一体的かつ効率的な整備を促進</td> <td>4/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共生環境整備事業</td> <td>森林空間総合整備事業</td> <td>概ね50ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林整備を行う</td> <td>7/10</td> </tr> <tr> <td>絆の森整備事業</td> <td>機能区分の区域にとらわれず多様な主体による森林づくりを実施</td> <td>7/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">機能回復整備事業</td> <td>保全松林緊急保護整備事業</td> <td>松くい虫被害地において、健全な松林の整備等を実施</td> <td>7/10</td> </tr> <tr> <td>特定森林造成事業</td> <td>植栽によらなければ更新が困難と見込まれるものを対象に植栽等を行う。</td> <td>4/10</td> </tr> <tr> <td>被害地等森林整備事業</td> <td>森林被害の復旧等諸々の条件に応じた森林整備を行う。</td> <td>4/10</td> </tr> <tr> <td>森林居住環境整備事業</td> <td>居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施。</td> <td>4/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>《共通》補助対象施業：植栽、保育等 《査定係数》森林環境保全造林事業70～180、森林居住環境整備事業150・170 《主な造林補助金算定方式》 補助金＝標準単価×諸掛费率×事業量×査定係数×補助率</p> <p>(林業経営改善支援事業)</p> <p>森林経営の環境改善を図り森林整備を推進するため、森林整備活性化資金の借受者が造林補助事業を実施する場合に、造林事業査定事業費の3%を助成する。</p>				事業名	概要等	補助率	森林環境保全造林事業			育成林整備事業	公的森林整備推進事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において整備を実施	5/10	流域育成林整備事業	機能区分の区域にとらわれず一体的かつ効率的な整備を促進	4/10	共生環境整備事業	森林空間総合整備事業	概ね50ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林整備を行う	7/10	絆の森整備事業	機能区分の区域にとらわれず多様な主体による森林づくりを実施	7/10	機能回復整備事業	保全松林緊急保護整備事業	松くい虫被害地において、健全な松林の整備等を実施	7/10	特定森林造成事業	植栽によらなければ更新が困難と見込まれるものを対象に植栽等を行う。	4/10	被害地等森林整備事業	森林被害の復旧等諸々の条件に応じた森林整備を行う。	4/10	森林居住環境整備事業	居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施。	4/10
事業名	概要等	補助率																																		
森林環境保全造林事業																																				
育成林整備事業	公的森林整備推進事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において整備を実施	5/10																																	
	流域育成林整備事業	機能区分の区域にとらわれず一体的かつ効率的な整備を促進	4/10																																	
共生環境整備事業	森林空間総合整備事業	概ね50ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林整備を行う	7/10																																	
	絆の森整備事業	機能区分の区域にとらわれず多様な主体による森林づくりを実施	7/10																																	
機能回復整備事業	保全松林緊急保護整備事業	松くい虫被害地において、健全な松林の整備等を実施	7/10																																	
	特定森林造成事業	植栽によらなければ更新が困難と見込まれるものを対象に植栽等を行う。	4/10																																	
	被害地等森林整備事業	森林被害の復旧等諸々の条件に応じた森林整備を行う。	4/10																																	
森林居住環境整備事業	居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施。	4/10																																		
<p>3 事業実施主体</p> <p>造林事業：県、林業公社、市町村、森林所有者、森林組合等 林業経営改善支援事業：林業公社</p>																																				
<p>4 当初予算額</p> <p>造林事業：777,926千円 林業経営改善支援事業：15,586千円</p>																																				

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		条件不利森林公的整備緊急特別対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>路網がない奥地森林や森林施業への関心が低い森林所有者などの条件が不利な森林を対象にして、公的機関等が事業主体となり、モデル的に間伐、作業路網の整備、所有者への働きかけ等に取り組み森林整備を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>対象森林 ○市町村特定間伐等促進計画に基づくこと ○長期間未整備な条件不利の森林（概ね10年間、間伐等をした形跡がない）</p> <p>対象施業 ①・除間伐等（不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積等） ・付帯施業（除間伐と一体的に行う枝打、林内整理等） ・付帯施設（除間伐に必要な作業路等の開設） ・アクセス道 ②関連条件整備活動（①の着手に必要な対象森林の調査、森林所有者の確認、境界確定等）</p> <p>補助率 定額（平均25万円/ha以内）①②の合計額定額 定額（アクセス道開設の場合、平均45万円/ha以内）①②の合計額</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村、林業公社、森林組合等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>150,180千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね						
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興						
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり						
事務事業名		木材生産団地化推進対策事業						
<p>1 趣旨</p> <p>森林資源情報を管理した木材生産団地等において、森林の施業・経営の集約化や基盤整備（高性能林業機械の導入、作業道等の開設）を行い、木材生産コストを低減させるとともに生産ロットを拡大し、木材の安定供給体制を整備する。</p>								
<p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="295 1008 1244 1131"> <thead> <tr> <th>林業機械作業システム整備事業</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐団地作業道開設</td> <td>50/100</td> </tr> <tr> <td>高性能林業機械導入（フォワーダ等）</td> <td>40/100～45/100</td> </tr> </tbody> </table>			林業機械作業システム整備事業	補助率	間伐団地作業道開設	50/100	高性能林業機械導入（フォワーダ等）	40/100～45/100
林業機械作業システム整備事業	補助率							
間伐団地作業道開設	50/100							
高性能林業機械導入（フォワーダ等）	40/100～45/100							
<p>3 事業実施主体</p> <p>市町村、森林組合、林業公社、森林整備法人、施業受託者等</p>								
<p>4 当初予算額</p> <p>88,120千円</p>								

総合	基本目標	I 活力あるしまね																																								
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																																								
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																																								
事務事業名		県・市町村林道事業、広域基幹林道事業																																								
<p>1 趣旨</p> <p>地球温暖化対策に向けた森林整備の推進及び林産物の搬出に供する路網整備について、コスト縮減を図りながら、効率的、効果的に実施する。</p> <p>また奥地森林地域において、森林整備の促進や林業等地域産業の振興及び地域の生活環境の向上を図るために、骨格的な広域基幹林道の整備を進める。</p>																																										
<p>2 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業区分</th> <th style="width: 15%;">路線数</th> <th style="width: 25%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営林道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開設事業費</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: right;">430,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">道整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">375,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広域基幹林道整備事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>市町村営林道</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開設事業費</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">63,484</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">改良事業費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">30,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">舗装事業費</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">39,600</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">道整備交付金事業費</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">19,630</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害復旧費（過年災）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害復旧費（現年災）</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">238,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: right;">2,216,359</td> </tr> </tbody> </table>				事業区分	路線数	事業費 (千円)	県営林道			開設事業費	6	430,000	道整備交付金事業費	5	375,000	広域基幹林道整備事業費	3	1,000,000	市町村営林道			開設事業費	2	63,484	改良事業費	3	30,645	舗装事業費	4	39,600	道整備交付金事業費	4	19,630	災害復旧費（過年災）	-	20,000	災害復旧費（現年災）	-	238,000	計	26	2,216,359
事業区分	路線数	事業費 (千円)																																								
県営林道																																										
開設事業費	6	430,000																																								
道整備交付金事業費	5	375,000																																								
広域基幹林道整備事業費	3	1,000,000																																								
市町村営林道																																										
開設事業費	2	63,484																																								
改良事業費	3	30,645																																								
舗装事業費	4	39,600																																								
道整備交付金事業費	4	19,630																																								
災害復旧費（過年災）	-	20,000																																								
災害復旧費（現年災）	-	238,000																																								
計	26	2,216,359																																								
<p>3 事業実施主体</p> <p style="padding-left: 40px;">県、市町村</p>																																										
<p>4 当初予算額</p> <p style="padding-left: 40px;">2,216,359千円</p>																																										

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																																																																				
発展	政策名	1 安全対策の推進																																																																				
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり																																																																				
事務事業名		治山施設事業、地すべり防止事業、災害復旧事業																																																																				
<p>1 趣旨</p> <p>山地災害から人命・財産を守るため効果的、効率的に施設整備を進めるとともに、ソフト対策（地域住民の自主的な防災対策に対する支援）に努める。また、老朽化、破損した既存治山施設の機能回復を図ることでコスト縮減を図る、併せて、地球温暖化防止対策として本数調整伐（間伐）等森林整備を推進する。</p>																																																																						
<p>2 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業区分</th> <th>箇所数</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">治山施設</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">国補</td> <td>復旧治山事業費</td> <td>6</td> <td>96,621</td> </tr> <tr> <td>保安林改良事業費</td> <td>10</td> <td>47,722</td> </tr> <tr> <td>保育事業費</td> <td>25</td> <td>81,213</td> </tr> <tr> <td>水源地域整備事業費</td> <td>15</td> <td>513,386</td> </tr> <tr> <td>水土保全治山事業費</td> <td>23</td> <td>824,649</td> </tr> <tr> <td>防災林整備事業費</td> <td>1</td> <td>13,054</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県単</td> <td>治山施設長寿命化事業費</td> <td>14</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>自然災害防止事業費（通常分）</td> <td>2</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4">地すべり防止</td> </tr> <tr> <td>国補</td> <td>地すべり防止事業費</td> <td>7</td> <td>251,949</td> </tr> <tr> <td colspan="4">災害復旧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国補</td> <td>災害関連緊急治山等事業費</td> <td>-</td> <td>570,000</td> </tr> <tr> <td>災害関連林地崩壊防止事業費</td> <td>-</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">県単</td> <td>自然災害防止事業費（災害分）</td> <td>-</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>災害関連施行地管理事業費</td> <td>-</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>林地崩壊防止事業費</td> <td>-</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>103</td> <td>2,635,594</td> </tr> </tbody> </table>				事業区分		箇所数	事業費 (千円)	治山施設				国補	復旧治山事業費	6	96,621	保安林改良事業費	10	47,722	保育事業費	25	81,213	水源地域整備事業費	15	513,386	水土保全治山事業費	23	824,649	防災林整備事業費	1	13,054	県単	治山施設長寿命化事業費	14	60,000	自然災害防止事業費（通常分）	2	12,000	地すべり防止				国補	地すべり防止事業費	7	251,949	災害復旧				国補	災害関連緊急治山等事業費	-	570,000	災害関連林地崩壊防止事業費	-	45,000	県単	自然災害防止事業費（災害分）	-	20,000	災害関連施行地管理事業費	-	30,000	林地崩壊防止事業費	-	70,000	計		103	2,635,594
事業区分		箇所数	事業費 (千円)																																																																			
治山施設																																																																						
国補	復旧治山事業費	6	96,621																																																																			
	保安林改良事業費	10	47,722																																																																			
	保育事業費	25	81,213																																																																			
	水源地域整備事業費	15	513,386																																																																			
	水土保全治山事業費	23	824,649																																																																			
	防災林整備事業費	1	13,054																																																																			
県単	治山施設長寿命化事業費	14	60,000																																																																			
	自然災害防止事業費（通常分）	2	12,000																																																																			
地すべり防止																																																																						
国補	地すべり防止事業費	7	251,949																																																																			
災害復旧																																																																						
国補	災害関連緊急治山等事業費	-	570,000																																																																			
	災害関連林地崩壊防止事業費	-	45,000																																																																			
県単	自然災害防止事業費（災害分）	-	20,000																																																																			
	災害関連施行地管理事業費	-	30,000																																																																			
	林地崩壊防止事業費	-	70,000																																																																			
計		103	2,635,594																																																																			
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村（林地崩壊防止事業）</p>																																																																						
<p>4 当初予算額</p> <p>2,635,594千円</p>																																																																						

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
	政策名	5 生活基盤の維持・確保
	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備
事務事業名		野生鳥獣被害対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>野生鳥獣による農林業被害の発生は、中山間地域を中心とした農業離れや、過化に拍車をかけることが懸念されることから、被害の早期軽減を目的とした対策実施が重要である。</p> <p>そこで効果的な防除方法等の開発や普及を実施するとともに、被害軽減に向け地域の主体的な取り組みを促進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>人と野生鳥獣が共生していける地域社会の実現を目指し各種事業を実施する。</p> <p>①鳥獣保護法に基づく許認可 —— 狩猟対策費 3,786千円</p> <ul style="list-style-type: none"> —— 狩猟免許事務 —— 狩猟者登録事務 —— 講習会開催 (適正狩猟対策) <p>②被害対策協議会の開催 —— 有害鳥獣被害対策推進事業 —— 協議会開催 321千円</p> <p>③生態・行動等の調査研究 — 鳥獣専門指導員設置 (クマ) 2,331千円</p> <p>④有害鳥獣被害対策交付金 16,143千円</p> <p>⑤鳥獣被害緊急対策モデル事業 —— 集落リーダー養成研修 136千円</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>22,717千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね																														
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用																														
計画	施策名	1 多様な自然の保全																														
事務事業名		森林病虫害等防除事業																														
<p>1 趣旨</p> <p>松林は、海岸防風林や水源かん養林などとして重要な役割を果たすほか、美しい景観美により県民の生活や文化と深く結びついている。</p> <p>松くい虫被害の蔓延を抑制し、松林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、松林の保全を図る。</p> <p>国宝又は重要文化財の指定施設と一体となった区域に存する松林で、歴史的・文化的価値が高く、貴重な観光資源として県民にとって重要な役割をもつ松林については、景観重要松林としての保全対策を講じる。</p> <p>また、県西部を中心に被害が拡大傾向にあるカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害防除対策として予防及び駆除措置を講じる。</p>																																
<p>2 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>事業量</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">松くい虫防除事業</td> <td rowspan="3">予防措置</td> <td>空中散布</td> <td>1,365ha ヘリコプターを利用した薬剤散布</td> </tr> <tr> <td>地上散布</td> <td>9,261本 地上からの薬剤散布</td> </tr> <tr> <td>樹幹注入</td> <td>800本 殺センチュウ剤の注入</td> </tr> <tr> <td>駆除措置</td> <td>伐倒駆除</td> <td>1,920m³ 当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>普及啓発</td> <td>1式 森林病虫害防除に関する研修等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全確認調査</td> <td>1式 空中散布に伴う水質等の調査</td> </tr> <tr> <td colspan="2">景観重要松林保全事業</td> <td>予防措置（地上散布・樹幹注入）</td> <td>要望に基づく</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ナラ枯れ防除事業</td> <td>予防及び駆除措置</td> <td>要望に基づく</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上記とは別に、駆除措置として造林事業による伐倒駆除（衛生伐）800m³を予定</p> <p style="text-align: center;">（ 補助率 国補（国1/2、県1/4） 県単（県1/2） ）</p>				区 分		事業量	内 容	松くい虫防除事業	予防措置	空中散布	1,365ha ヘリコプターを利用した薬剤散布	地上散布	9,261本 地上からの薬剤散布	樹幹注入	800本 殺センチュウ剤の注入	駆除措置	伐倒駆除	1,920m ³ 当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等	その他	普及啓発	1式 森林病虫害防除に関する研修等		安全確認調査	1式 空中散布に伴う水質等の調査	景観重要松林保全事業		予防措置（地上散布・樹幹注入）	要望に基づく	ナラ枯れ防除事業		予防及び駆除措置	要望に基づく
区 分		事業量	内 容																													
松くい虫防除事業	予防措置	空中散布	1,365ha ヘリコプターを利用した薬剤散布																													
		地上散布	9,261本 地上からの薬剤散布																													
		樹幹注入	800本 殺センチュウ剤の注入																													
	駆除措置	伐倒駆除	1,920m ³ 当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等																													
	その他	普及啓発	1式 森林病虫害防除に関する研修等																													
	安全確認調査	1式 空中散布に伴う水質等の調査																														
景観重要松林保全事業		予防措置（地上散布・樹幹注入）	要望に基づく																													
ナラ枯れ防除事業		予防及び駆除措置	要望に基づく																													
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村、森林組合等</p>																																
<p>4 当初予算額</p> <p>61,840千円</p>																																

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
	施策名	1 多様な自然の保全
事務事業名	野生鳥獣保護対策事業	
<p>1. 趣旨</p> <p>自然の一部である野生鳥獣を適正に保護管理していくことは、本県の豊かな自然環境を後世に伝える上で重要である。</p> <p>しかし、ニホンジカ等の野生鳥獣による農林作物被害が発生している現状から、野生鳥獣の保護に対する住民意識は厳しい状況である。このため地域住民の理解が得られるよう、被害防止対策と頭数管理（捕獲）も含め一体的に取り組む保護管理事業等を実施する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>野生鳥獣保護管理を図るため各種事業を行う。</p>		
①保護管理事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> シカ適正管理対策委託事業 23,040千円 ツキノワグマ保護管理対策事業 7,476千円 	<ul style="list-style-type: none"> 生息頭数管理 被害予防対策 生息環境整備 錯誤捕獲対策 476千円 生息調査 7,000 千円
②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備費 759千円	標識設置
③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 10,035千円	鳥獣保護員 45名
④保護管理協議会等開催	<ul style="list-style-type: none"> シカ対策事業 3,174千円 クマ対策事業 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会開催 アドバイザー設置 協議会開催 233千円 部会開催 463 千円
⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 1,865千円	救護ドクター配置 傷病野生鳥獣救護
⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 352千円	愛鳥週間ポスターコンクール 野鳥観察会
⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 900千円	ガン・カモ調査
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>48,297千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を生かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		1,826千円	農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内森林計画区別にその計画区域内の民有林について5年ごとに10年を一期とする各計画区における森林のあるべき姿とそのために必要な事業目標等を示す「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		23,530千円	地域森林計画樹立対象森林計画区における現地調査（林分調査）及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
林業種苗供給事業		16,775千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種穂園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
森林保険事業		5,067千円	林業経営の安定に資するため、森林国営保険法に基づき保険契約、損害てん補等に関する事務を行う。 山火事予防のため、ポスター配布、表示板設置等を行う。	県

【森林整備課】

[その他事業]

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	1 多様な自然の保全		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
保安林整備管理 事業		28,058千円	公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、保安林が常にその指定目的に即して機能を発揮できるように、保安林の適正かつ円滑な管理・整備を行う。	県
林地開発許可事務		—	開発により、森林の持つ災害防止等の公益的機能が損なわれないよう、適正な許可事務及び指導を行う。	県

総合	基本目標	I 活力あるしまね																									
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																									
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																									
事務事業名		栽培漁業事業化総合推進事業																									
<p>1 趣旨 栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁協、漁業者等による推進組織を基に、漁業者自らによる中間育成、放流、漁場管理、調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>																											
<p>2 事業概要</p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流 平成21年度の放流予定尾数 単位：千尾</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>マダイ</th> <th>ヒラメ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隠岐島前</td> <td>425 (500)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>隠岐島後</td> <td>425 (500)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>出雲東部</td> <td>136 (160)</td> <td>112 (125)</td> </tr> <tr> <td>出雲西部</td> <td>34 (40)</td> <td>72 (75)</td> </tr> <tr> <td>石見東部</td> <td>59 (70)</td> <td>189 (210)</td> </tr> <tr> <td>石見西部</td> <td>0 (0)</td> <td>225 (250)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,079 (1,270)</td> <td>598 (660)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は中間育成尾数</p> <p>(2) モニタリング調査 放流効果を把握するため、県内の主要な市場での漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動 栽培漁業の推進方策や効果について、協議を行う。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急雇用創出事業を活用して放流効果調査を拡充 ・老朽化した水産技術センター栽培漁業部を修繕。あわせて効率化を図る。 					マダイ	ヒラメ	隠岐島前	425 (500)	0 (0)	隠岐島後	425 (500)	0 (0)	出雲東部	136 (160)	112 (125)	出雲西部	34 (40)	72 (75)	石見東部	59 (70)	189 (210)	石見西部	0 (0)	225 (250)	合計	1,079 (1,270)	598 (660)
	マダイ	ヒラメ																									
隠岐島前	425 (500)	0 (0)																									
隠岐島後	425 (500)	0 (0)																									
出雲東部	136 (160)	112 (125)																									
出雲西部	34 (40)	72 (75)																									
石見東部	59 (70)	189 (210)																									
石見西部	0 (0)	225 (250)																									
合計	1,079 (1,270)	598 (660)																									
<p>3 事業実施主体 社団法人島根県水産振興協会</p>																											
<p>4 当初予算額 16,477千円</p>																											

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		売れる水産物づくり推進プロジェクト
<p>1 趣旨</p> <p>本県には高鮮度化・高品質化、新たな販路開拓などにより魚価向上が期待できる水産物が多くある。このため、漁協が行う販売力強化のための支援を行うとともに、県内主要水産物の魚価向上を目的とした取り組みを推進し、漁業経営の安定・改善につなげる。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>1) 販売力強化策の検討</p> <p>①漁業者・漁業者団体、加工流通業者、行政による三者協議</p> <p>②消費地市場仲買等との県内企業・漁業者とのマッチング</p> <p>③観光との連携</p> <p>④食に関するブロガーとの連携による情報発信等のPR活動</p> <p>2) 地域プロジェクトの推進支援</p> <p>①20年度に実施した支援活動の継続、特に消費地仲買・加工業者等とのマッチング会合の各地開催を促進</p> <p>②新たな魚種のブランド化の促進など、地元漁業者と協議しつつ、新たな取り組みを支援</p> <p>3) 「しまねの魚」販売力強化対策事業</p> <p>小売店における「しまねの魚」マイスターの育成や消費拡大を図る活動など、民間主導による販売力強化対策の支援</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、漁協、水産加工組合、漁業者グループ、水産物の出荷・流通・加工業者等が構成する団体</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>12,500千円</p> <p>うち 1)、2) 5,000千円</p> <p>3) 7,500千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		新規就業者確保・育成事業
<p>1 趣旨</p> <p>漁業就業者の定着促進を図るため漁業就業者確保育成センターを設置し、雇用機会の創出を図る。また、漁業は地域における重要な就業の場の一つであることから、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図ることを目的とする。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>1) 漁業就業者確保育成センターの設置 本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業希望者を確保するために漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>2) 新規漁業就業者確保・育成事業 新規自営漁業就業者の定着促進を図るため、漁業協同組合が実施する漁業・漁村体験研修及び漁業技術習得研修を支援する。平成21年度は昨今の経済状況に鑑み、就業希望者の増加が見込まれることから予算額を拡充。 ①漁業漁村体験研修：漁業・漁村の基礎的な知識習得及び乗船体験研修等 ②漁労技術習得研修：漁業・漁船の専門的な知識に関する研修、漁労活動を通じた漁業の専門的な技術の実践研修等</p> <p>3) 新規自営漁業者定着支援資金 漁労技術習得研修を1年以上受けた者に対し、1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（県1/2、市町村1/2負担） （対象者は55歳未満、5年間の自営漁業に従事した場合は償還免除）。</p> <p>4) 漁業体験教室の開催 児童や水産高校生に漁業の果たす役割や漁業者の取り組みを知ってもらうため、漁業について学習機会や漁業体験の場を提供する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村、漁協</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>22,051千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		水産業融資対策事業

1 趣旨

漁業設備の近代化と漁業経営の維持安定に必要な資金を長期低利で融資するための利子補給等をおこなう。

2 事業概要

(単位：千円)

資金種類	融資対象者	資金使途	償還期限 ()は据置	融資限度	融資利率	貸付枠	区分	
漁業近代化資金	20トン未満漁船 その他個人施設	漁業者等	漁船建造等	9 (2)	90,000 (住宅12,000)	1.60	500,000	利子補給 県10/10
			機器購入等	15 (3)				
		漁具購入等	7 (2)					
		建物施設設置等	5 (2)					
	20トン以上漁船	漁業者等	漁船建造等	9 (2)	360,000	1.85	100,000	
			建物施設設置等	15 (3)				
共同利用施設	漁協等	建物施設設置等	20 (3)	1,200,000	1.70	50,000		
高上補給	省エネルギー設備 普及促進資金	漁業者	機器購入等	7 (3)	近代化資金と同額	0.90	200,000	
沿岸漁業改善資金	経営等改善資金	沿岸	機器の購入	10 (3)	20,000	無利息	100,000	県直貸
			生活改善資金	生活環境の 整備費用	7 (3)		1,500	
	青年漁業者等 養成確保資金	漁業者	経営開始に要 する経費	10 (3)	50,000		20,000	
漁業振興資金	漁業活性化資金	漁業者	漁業生産活動に 必要な資金	1	10,000	1.90	100,000	貸付金 県10/10
	長期漁船建造資金	漁業者	漁船建造(常時2名 以上が乗船する9t 以上の船舶の建造)	20 (5)	400,000	2.40	250,000	
	燃油対策運転資金	漁業者	漁業生産活動 に必要な資金	8 (2)	2,000 ~50,000	1.20	500,000	
漁業経営維持安定資金	漁業者	固定化債務の 整理等	10 (3) (特認15)	40,000 ~400,000	1.70	100,000	利子補給 県10/10	

(平成21年4月1日現在)

3 事業実施主体
県

4 当初予算額

1, 131, 897千円
 (1) 利子補給金 15, 862千円
 (2) 貸付金 1, 116, 035千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成
事務事業名		離島漁業再生支援事業
<p>1 趣旨</p> <p>～水産版 直接交付金制度～</p> <p>離島は一般に輸送、生産資材の取得など、販売・生産面で不利な状況にあり、近年消費者の鮮度志向が強まる中で特に、販売面での不利が決定的なものになりつつある。</p> <p>また、漁業が基幹産業である離島においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このままの状態を放置すれば漁場の活用が行われただけでなく、本土の漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。</p> <p>このため、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の生産力向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みを促進する必要があり、その取り組みを推進するために必要な経費を交付金により支援する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 離島漁業再生支援交付金</p> <p>集落協定を作成し、協定に基づいた取り組みを実施することで、漁業の再生を図る漁業集落を支援する。</p> <p>【集落協定内容】</p> <p>漁業生産力の向上に関する取組：種苗放流、藻場・干潟の管理・改善、産卵場育成場の整備、水質維持改善、植樹の整備等</p> <p>創意工夫を生かした新たな取組：新たな漁具の導入、未利用資源の活用、高付加価値化、流通体制の改善、海洋レジャー等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金</p> <p>離島漁業再生支援交付金を推進するための事務費</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>隠岐郡内町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>210,253千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成	
事務事業名		当初予算額	事業概要
漁業経営構造改善推進事業		110,800千円	漁業経営の改善に貢献するため、漁業生産基盤である共同利用施設等の整備を支援する。
			事業実施主体
			漁協 市町村

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務	事業名	漁港整備事業
総合	基本目標	II 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保
計画	施策名	1 道路網の整備と維持管理
事務	事業名	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業

1 趣旨

防波堤や岸壁、臨港道路等の漁港施設の整備並びに当該漁港を根拠地とする漁船が利用する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の整備。

2. 事業概要

	計 画 事 業 費	利用漁船 隻数、港勢	対象漁港 種 別	採択単位		負 担 率		実施 地区 数
						国	県 (市町村)	
地域 水産物 供給基盤 整備事業	1事業当 り3億円を 超えるもの	1漁港当 たり50隻 以上又は陸揚 げ金額1億 円以上	第1種漁港 又は第2種 漁港(広域 漁港整備事 業を行なわ ないもの)	複数の漁港 及び漁場(原 則同一市町 村内)を一括 して一事業 とする	漁港 本土	1/2~ 5.5/10	1/2~ 4.5/10	7
					離島	5.5/10~ 8/10	4.5/10~ 2/10	4
広域 漁港整備 事業	1事業当 り3億円を 超えるもの	第2種漁港 は1漁港当 たり200隻 以上又は陸 揚量5千ト ン以上	第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	漁港と漁場 (共同漁業 権内)を一括 して一事業 とする	漁港 本土	2/3~1/2	1/3~1/2	4
					離島	5.5/10~ 8/10	4.5/10~ 2/10	3
水産物 供給基盤 機能保全 事業	計画事業 費が漁港毎 に20億円未 満のもの	第1種又は 第2種漁港 は1漁港当 たり50隻程 度以上又は 陸揚金額1 億円以上	第1種漁港 第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	複数の漁港 (同一管理 者)を一括し て1地区と することが できる	漁港 本土	1/2~ 5.5/10	1/2~ 4.5/10	1
					離島	5.5/10~ 8/10	4.5/10~ 2/10	1
港整備 交付金	対象施設 毎に、計画 期間(3~5 年間)にお ける現行の 補助事業に おける補助 率、補助対 象範囲の規 定に基づき 算定した額 の合計とし て交付限度 額を算定		地方港湾 及び第1種 漁港又は 第2種漁港	地方港湾 と第1種 漁港又は 第2種漁港 において共 通する課題 に対応する 施設	漁港 本土	1/2	1/2	-
					離島	1/2	1/2	-

3. 事業実施主体

県、市町村

4. 当初予算額

I-2-1	・地域水産物供給基盤整備事業	1, 267, 200千円
	・広域漁港整備事業	586, 000千円
	・水産基盤機能保全事業	160, 000千円
	・港整備交付金事業	-
II-5-1	・広域漁港整備事業	230, 000千円

総合	基本目標	I 活力あるしまね																			
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																			
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																			
事務事業名		漁場整備事業																			
<p>1 趣旨</p> <p>漁業の生産基盤である漁場の整備及び開発を行うことにより、漁業経営の安定的な発展と水産物の安定供給に寄与するとともに、漁村地域の活性化を図る。(県営、市町村営事業)ズワイガニ(松葉ガニ)、アカガレイ資源の回復・増大を図るため、山陰沖合海域において、資源を保護するための漁場整備を行う。(国(水産庁)直轄事業)</p>																					
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 県営、市町村営事業</p> <p>1) 事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の回復・増大を図るため、岩礁域周辺や砂泥の海域において、資源の育成・保護に重点をおいた漁場整備を行う。 ・各地先において、間伐材を用いた魚礁の設置など、独自の取組による漁場整備を行う。 <p>2) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負 担 率</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">魚礁設置</td> <td>県</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 3</td> <td>1 / 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国(水産庁)直轄事業</p> <p>島根県～兵庫県の沖合海域(水深概ね200～250m)において、4漁場・21箇所・計8,400haの保護 礁設置を行う。</p> <p>○事業期間：平成19年度～平成26年度</p> <p>○総事業費：6,500,000千円</p> <p>○負担割合：国3/4 関係3県1/4</p> <p>※関係3県の負担割合 [島根県:6.3%、鳥取県45.5%、兵庫県:48.2%]</p> <p>(H21年度計画)</p> <p>○施行箇所：浜田沖漁場(島根沖)、赤碕沖漁場(鳥取沖)、但馬沖漁場(兵庫沖)</p> <p>○事業費：1,000,000千円</p> <p>○島根県負担(予定)額：6,300千円</p>					区 分	事業主体	負 担 率			国	県	市町村等	魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6
区 分	事業主体	負 担 率																			
		国	県	市町村等																	
魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-																	
	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6																	
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村、国(水産庁)直轄</p>																					
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 県、市町村営事業 402,300千円</p> <p>(2) 国(水産庁)直轄事業 6,300千円</p>																					

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね
発展	政策名	1 安全対策の推進
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり
事務事業名		災害復旧事業
<p>1 趣旨</p> <p>本県海岸線には漁港施設及び海岸保全施設が整備されているが、毎年、冬季風浪や台風などによる災害を受けている。</p> <p>漁港施設及び海岸保全施設に係る災害は、民生安定上、また、社会経済上重大な影響があるため、本事業により早期復旧を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>1) 根拠法規 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（S26. 3. 31法律第97号）</p> <p>2) 対象施設</p> <p>①漁港 外郭施設：防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤及び胸壁 係留施設：岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、栈橋、浮栈橋及び船揚場 水域施設：航路及び泊地 輸送施設：鉄道、道路、駐車場、橋、運河及びヘリポート</p> <p>②海岸 国土を保全するために防護することを必要とする海岸、または、これに設置する堤防、護岸、突堤、その他海岸を防護するための施設</p> <p>3) 採択の範囲</p> <p>①最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風により発生した災害 ②最大24時間雨量80mm以上の降雨により発生した災害 ③1箇所の工事の費用が、県に係るものにあつては120万円以上、市町村に係るものにあつては60万円以上</p> <p>4) 国庫負担率 本土：2／3、離島：4／5</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>150,000千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね															
発展	政策名	1 安全対策の推進															
計画	施策名	7 災害に強い県土づくり															
事務事業名		漁港海岸保全事業															
<p>1 趣旨 高潮、津波、波浪、その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全するとともに背後の民生の安定と財産の確保に資するため海岸保全施設を整備。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 高潮対策事業・侵食対策事業</p> <p>①事業概要 国民経済上及び民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため（高潮対策）又は貴重な国土を海岸侵食から守るため（侵食対策）海岸保全施設の新設・改良を行う事業。</p> <p>②採択基準 高潮・波浪・津波（高潮対策）又は侵食（侵食対策）による被害が発生するおそれの大なる海岸であり、防護面積・防護人口が1km当たり、5ha以上又は50人以上を基準とする。 総事業費が本土の県営・市町村営とともに1億円以上、離島の県営・市町村営ともに5千万円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土：1/2、離島：11/20</p> <p>(2) 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（H20年度からの新規事業）</p> <p>①事業概要 海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進し、施設の機能の回復又強化を図るため、調査、対策計画の策定、対策工事を一体的に行う事業。</p> <p>②採択基準 機能回復又は強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土：1/2、離島：11/20</p> <p>(3) 海岸環境整備事業</p> <p>①事業概要 国土の保全と併せて、海岸部の総合的レクリエーション機能の整備を図る事業。</p> <p>②採択基準 周辺に公営の公園等レクリエーション施設のある区域又は計画中の区域において、より総合的なレクリエーション機能が発揮でき、民間の施設と競合しないもの。また、本事業で造成された施設等は地方公共団体が一元的に管理運営できるものであること。 総事業費が県営・市町村営ともに1億円以上であること。</p> <p>③国庫補助率 本土・離島：1/3</p>																	
<p>3 事業実施主体 県、市町村</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <table border="0"> <tr> <td>高潮対策事業</td> <td>83,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>侵食対策事業</td> <td>1,300千円</td> <td>(市町村指導監督費)</td> </tr> <tr> <td>老朽化対策事業</td> <td>15,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海岸環境整備事業</td> <td>1,070千円</td> <td>(市町村指導監督費)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100,370千円</td> <td></td> </tr> </table>			高潮対策事業	83,000千円		侵食対策事業	1,300千円	(市町村指導監督費)	老朽化対策事業	15,000千円		海岸環境整備事業	1,070千円	(市町村指導監督費)	計	100,370千円	
高潮対策事業	83,000千円																
侵食対策事業	1,300千円	(市町村指導監督費)															
老朽化対策事業	15,000千円																
海岸環境整備事業	1,070千円	(市町村指導監督費)															
計	100,370千円																

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																																																																																													
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																																																																																													
計画	施策名	5 居住環境づくり																																																																																													
事務事業名		漁村環境整備事業																																																																																													
<p>1 趣旨</p> <p>漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設等の整備を行う。また、市町村が行う漁村地域における下水道や緑地広場等の整備を支援する。</p>																																																																																															
<p>2 事業概要</p> <p>1) 漁港環境整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="3">実施要件</th> <th colspan="3">負担率</th> <th rowspan="2">実施地区数</th> </tr> <tr> <th>計画事業費</th> <th colspan="2">計画規模 (全体計画面積)</th> <th>国</th> <th>県 (市町村)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁港環境整備事業</td> <td>1事業当たり5千万円以上のもの</td> <td colspan="2">第1, 2種漁港: 1,200㎡以上 第3, 4種漁港: 2,500㎡以上</td> <td>本土 離島</td> <td>1/2 1/2</td> <td>1/2 1/2</td> <td>- -</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 漁業集落環境整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="4">実施要件</th> <th colspan="3">負担率</th> <th rowspan="2">実施地区数</th> </tr> <tr> <th>計画事業費</th> <th>漁業依存率</th> <th>対象人口</th> <th>採択単位</th> <th>国</th> <th>市町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁業集落環境整備事業</td> <td rowspan="2">1事業当たり3千万円以上のもの</td> <td rowspan="2">依存度又は漁家率1位</td> <td rowspan="2">人口300人(集落排水は100人)以上 5000人以下</td> <td rowspan="2">漁港背後又は漁港背後以外の漁業集落</td> <td>本土</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>離島</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 漁村再生交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th rowspan="2">実施要件</th> <th colspan="3">負担率</th> <th rowspan="2">実施地区数</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>市町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">漁村再生交付金</td> <td rowspan="2">・市町村が策定した「漁村再生計画」に基づき実施される水産業の生産基盤及び生活環境施設の整備、事業実施主体が提案する地域の想像力を活かした漁村の再生に必要な整備を行うもの ・漁港情勢・社会情勢の変化等によって需要が著しく減少した既存ストックの転用等を図り、漁村の再生を推進するもの</td> <td>本土</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>離島</td> <td>6/10</td> <td>4/10</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 汚水処理施設整備交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th rowspan="2">実施要件</th> <th colspan="3">負担率</th> <th rowspan="2">実施地区数</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>市町村</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">汚水処理施設整備交付金</td> <td rowspan="2">・市町村が策定した「地域再生計画」において、計画の目標を達成するために必要な事業として「汚水処理施設」の整備に関する事項を位置付けていること ・同一の市町村で所管が異なる2種以上の施設の整備を計画期間中(5ヶ年)に実施するもので、効率的な汚水処理の普及促進を図るものであること</td> <td>本土</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>離島</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							事業の種類	実施要件			負担率			実施地区数	計画事業費	計画規模 (全体計画面積)		国	県 (市町村)		漁港環境整備事業	1事業当たり5千万円以上のもの	第1, 2種漁港: 1,200㎡以上 第3, 4種漁港: 2,500㎡以上		本土 離島	1/2 1/2	1/2 1/2	- -	事業の種類	実施要件				負担率			実施地区数	計画事業費	漁業依存率	対象人口	採択単位	国	市町村		漁業集落環境整備事業	1事業当たり3千万円以上のもの	依存度又は漁家率1位	人口300人(集落排水は100人)以上 5000人以下	漁港背後又は漁港背後以外の漁業集落	本土	1/2	1/2	7	離島	1/2	1/2	3	事業の種類	実施要件	負担率			実施地区数	国	市町村		漁村再生交付金	・市町村が策定した「漁村再生計画」に基づき実施される水産業の生産基盤及び生活環境施設の整備、事業実施主体が提案する地域の想像力を活かした漁村の再生に必要な整備を行うもの ・漁港情勢・社会情勢の変化等によって需要が著しく減少した既存ストックの転用等を図り、漁村の再生を推進するもの	本土	1/2	1/2	2	離島	6/10	4/10	3	事業の種類	実施要件	負担率			実施地区数	国	市町村		汚水処理施設整備交付金	・市町村が策定した「地域再生計画」において、計画の目標を達成するために必要な事業として「汚水処理施設」の整備に関する事項を位置付けていること ・同一の市町村で所管が異なる2種以上の施設の整備を計画期間中(5ヶ年)に実施するもので、効率的な汚水処理の普及促進を図るものであること	本土	1/2	1/2	1	離島	1/2	1/2	-
事業の種類	実施要件			負担率				実施地区数																																																																																							
	計画事業費	計画規模 (全体計画面積)		国	県 (市町村)																																																																																										
漁港環境整備事業	1事業当たり5千万円以上のもの	第1, 2種漁港: 1,200㎡以上 第3, 4種漁港: 2,500㎡以上		本土 離島	1/2 1/2	1/2 1/2	- -																																																																																								
事業の種類	実施要件				負担率			実施地区数																																																																																							
	計画事業費	漁業依存率	対象人口	採択単位	国	市町村																																																																																									
漁業集落環境整備事業	1事業当たり3千万円以上のもの	依存度又は漁家率1位	人口300人(集落排水は100人)以上 5000人以下	漁港背後又は漁港背後以外の漁業集落	本土	1/2	1/2	7																																																																																							
					離島	1/2	1/2	3																																																																																							
事業の種類	実施要件	負担率			実施地区数																																																																																										
		国	市町村																																																																																												
漁村再生交付金	・市町村が策定した「漁村再生計画」に基づき実施される水産業の生産基盤及び生活環境施設の整備、事業実施主体が提案する地域の想像力を活かした漁村の再生に必要な整備を行うもの ・漁港情勢・社会情勢の変化等によって需要が著しく減少した既存ストックの転用等を図り、漁村の再生を推進するもの	本土	1/2	1/2	2																																																																																										
		離島	6/10	4/10	3																																																																																										
事業の種類	実施要件	負担率			実施地区数																																																																																										
		国	市町村																																																																																												
汚水処理施設整備交付金	・市町村が策定した「地域再生計画」において、計画の目標を達成するために必要な事業として「汚水処理施設」の整備に関する事項を位置付けていること ・同一の市町村で所管が異なる2種以上の施設の整備を計画期間中(5ヶ年)に実施するもので、効率的な汚水処理の普及促進を図るものであること	本土	1/2	1/2	1																																																																																										
		離島	1/2	1/2	-																																																																																										
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>																																																																																															
<p>4 当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港環境整備事業 ー 千円 ・ 漁業集落環境整備事業 802, 117千円 ・ 漁村再生交付金事業 167, 668千円 ・ 汚水処理施設整備交付金 1, 200千円(市町村指導監督費) 																																																																																															

【漁港漁場整備課】

[その他事業]

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
漁港整備事業 (県単)		277,272千円	漁業活動の基盤である漁港施設で、国庫補助事業対象外の施設の新設・改良を行なうことにより、漁港機能の増大を図る。	県
漁港管理		31,126千円	国庫補助の対象とならない、付属工作物の小規模な修繕、取り替え等、既存の漁港施設の補修を行なうことにより、漁港施設の機能保持を図る。また、路面損傷が進み、通行に支障を来している臨海道路の補修等を行ない、円滑な漁業活動に資する。	県

【 参 考 】

・平成21年度当初予算 -----	101
・平成16～21年度当初予算の推移 -----	105
・審議会等一覧 -----	110
・補助金一覧 -----	111

農林水産部 平成21年度当初予算の概要

総 額

(単位：千円)

項 目		平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
一 般 会 計	農 林 水 産 総 務 課	645,805	615,531	30,274	104.9
	農 業 経 営 課	6,711,859	5,516,709	1,195,150	121.7
	農 畜 産 振 興 課	3,130,053	3,537,193	△ 407,140	88.5
	しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,621	145,597	△ 16,976	88.3
	農 村 整 備 課	5,234,179	4,681,697	552,482	111.8
	農 地 整 備 課	9,044,336	10,913,270	△ 1,868,934	82.9
	(小 計)	24,894,853	25,409,997	△ 515,144	98.0
	林 業 課	3,476,363	3,507,889	△ 31,526	99.1
	森 林 整 備 課	6,925,201	6,626,273	298,928	104.5
	(小 計)	10,401,564	10,134,162	267,402	102.6
	水 産 課	3,496,943	3,514,387	△ 17,444	99.5
	漁 港 漁 場 整 備 課	4,505,495	4,015,286	490,209	112.2
	(小 計)	8,002,438	7,529,673	472,765	106.3
合 計	43,298,855	43,073,832	225,023	100.5	

特 別 会 計	農 業 改 良 資 金	143,886	82,301	61,585	174.8
	林 業 改 善 資 金	61,952	69,822	△ 7,870	88.7
	林業就業促進資金	71,393	61,979	9,414	115.2
	沿岸漁業改善資金	265,205	344,033	△ 78,828	77.1
	(小 計)	542,436	558,135	△ 15,699	97.2
	中 海 水 中 貯 木 場	81,800	11,614	70,186	704.3
合 計	624,236	569,749	54,487	109.6	

農林水産部合計	43,923,091	43,643,581	279,510	100.6
---------	------------	------------	---------	-------

(1) 公 共 事 業

① 補 助 公 共

(単位：千円)

項 目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農畜産振興課	45,978	375,244	△ 329,266	12.3
農村整備課	3,578,225	2,867,067	711,158	124.8
農地整備課	4,975,698	6,630,726	△ 1,655,028	75.0
一 般	4,760,698	6,414,876	△ 1,654,178	74.2
災害(関連)	215,000	215,850	△ 850	99.6
森林整備課	4,939,300	4,406,743	532,557	112.1
一 般	4,339,300	3,806,743	532,557	114.0
災害(関連)	600,000	600,000	0	100.0
漁港漁場整備課	3,574,486	3,352,585	221,901	106.6
一 般	3,572,855	3,350,953	221,902	106.6
災害(関連)	1,631	1,632	△ 1	99.9
合 計	17,113,687	17,632,365	△ 518,678	97.1
一 般	16,297,056	16,814,883	△ 517,827	96.9
災害(関連)	816,631	817,482	△ 851	99.9

② 県 単 継 足

(単位：千円)

項 目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農畜産振興課	7,106	7,315	△ 209	97.1
農村整備課	33,476	28,924	4,552	115.7
農地整備課	6,720	15,200	△ 8,480	44.2
森林整備課	28,679	33,054	△ 4,375	86.8
一 般	13,679	18,054	△ 4,375	75.8
災害(関連)	15,000	15,000	0	100.0
漁港漁場整備課	40,000	40,000	0	100.0
合 計	115,981	124,493	△ 8,512	93.2
一 般	100,981	109,493	△ 8,512	92.2
災害(関連)	15,000	15,000	0	100.0

③ 県 単 公 共

(単位：千円)

項 目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 較 対前年度比(%) (A)/(B)
農地整備課	474,283	285,000	189,283	166.4
一 般	469,283	280,000	189,283	167.6
災害(関連)	5,000	5,000	0	100.0
森林整備課	192,000	390,140	△ 198,140	49.2
一 般	72,000	270,140	△ 198,140	26.7
災害(関連)	120,000	120,000	0	100.0
漁港漁場整備課	277,272	27,748	249,524	999.3
合 計	943,555	702,888	240,667	134.2
一 般	818,555	577,888	240,667	141.6
災害(関連)	125,000	125,000	0	100.0

④ 受託事業

(単位：千円)

項目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農村整備課	50,500	0	50,500	皆増
農地整備課	158,623	275,844	△ 117,221	57.5
森林整備課	0	600	△ 600	皆減
漁港漁場整備課	112,816	71,100	41,716	158.7
合計	321,939	347,544	△ 25,605	92.6

公共事業計	18,495,162	18,807,290	△ 312,128	98.3
-------	------------	------------	-----------	------

(2) 準公共事業

(単位：千円)

項目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農畜産振興課	6,193	1,706	4,487	363.0
林業課	306,660	178,546	128,114	171.8
水産課	110,800	300,104	△ 189,304	36.9
漁港漁場整備課	4,879	2,300	2,579	212.1
合計	428,532	482,656	△ 54,124	88.8

(3) 災害復旧

(単位：千円)

項目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農地整備課(補助)	1,492,730	1,623,285	△ 130,555	92.0
森林整備課(補助)	258,000	402,000	△ 144,000	64.2
漁港漁場整備課(補助)	150,000	150,000	0	100.0
合計	1,900,730	2,175,285	△ 274,555	87.4

(4) 一般事業

(単位：千円)

項目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比較 対前年度比(%) (A)/(B)
農林水産総務課	645,805	615,531	30,274	104.9
農業経営課	6,711,859	5,516,709	1,195,150	121.7
農畜産振興課	3,070,776	3,152,928	△ 82,152	97.4
しまねブランド推進課 (農林水産業費)	128,621	145,597	△ 16,976	88.3
農村整備課	1,571,978	1,785,706	△ 213,728	88.0
農地整備課	1,936,282	2,359,059	△ 422,777	82.1
(小計)	14,065,321	13,575,530	489,791	103.6
林業課	3,169,703	3,329,343	△ 159,640	95.2
森林整備課	1,507,222	1,393,736	113,486	108.1
(小計)	4,676,925	4,723,079	△ 46,154	99.0
水産課	3,386,143	3,214,283	171,860	105.3
漁港漁場整備課	346,042	371,553	△ 25,511	93.1
(小計)	3,732,185	3,585,836	146,349	104.1
合計	22,474,431	21,884,445	589,986	102.7

(5) 特別会計

(単位：千円)

項目	平成21年度 当初予算 (A)	平成20年度 当初予算 (B)	比較増減 (C)	比較 対前年度比(%) (C)/(A)
農業改良資金	143,886	82,301	61,585	174.8
林業改善資金	61,952	69,822	△ 7,870	88.7
林業就業促進資金	71,393	61,979	9,414	115.2
沿岸漁業改善資金	265,205	344,033	△ 78,828	77.1
(小計)	542,436	558,135	△ 15,699	97.2
中海水中貯木場	81,800	11,614	70,186	704.3
合計	624,236	569,749	54,487	109.6

農林水産部 平成16～21年度当初予算の推移

総 額

[単位:千円] (H20.3.31現在)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月 補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H17	H18	H19	H20	H21
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農林水産総務課	1,683,559	628,722	457,692	706,650	615,531	645,805	37.3%	72.8%	154.4%	87.1%	104.9%
農業経営課	6,656,526	7,234,357	5,934,935	5,960,926	5,516,709	6,711,859	108.7%	82.0%	100.4%	92.5%	121.7%
生産振興課	2,567,535	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
畜産振興課	2,733,117	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
農畜産振興課	0	3,381,667	4,098,932	2,905,550	3,537,193	3,130,053	皆増	121.2%	70.9%	121.7%	88.5%
しまねブランド推進室	474,084	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
しまねブランド推進課	0	486,023	616,230	558,243	519,606	128,021	皆増	126.6%	90.6%	93.1%	24.8%
農村整備課	10,972,451	9,097,087	6,776,906	5,588,431	4,681,897	5,234,179	82.9%	74.5%	82.5%	83.8%	111.8%
農地整備課	17,154,612	15,211,281	14,097,007	12,415,993	11,189,114	9,044,336	88.7%	92.7%	88.1%	90.1%	80.8%
(小計)	42,241,884	36,039,737	31,981,702	28,135,793	26,059,850	24,894,853	85.3%	88.7%	88.0%	92.6%	95.5%
林業課	3,746,960	3,884,620	3,673,589	3,480,637	3,507,889	3,476,363	103.7%	94.6%	94.7%	100.8%	99.1%
森林整備課	10,599,324	8,613,847	7,112,872	6,022,847	6,626,273	6,925,201	81.3%	82.6%	84.7%	110.0%	104.5%
(小計)	14,346,284	12,498,467	10,786,461	9,503,284	10,134,162	10,401,564	87.1%	86.3%	88.1%	106.6%	102.6%
水産課	3,253,038	3,073,077	2,770,495	3,002,725	3,514,387	3,496,943	94.5%	90.2%	108.4%	117.0%	99.5%
漁港漁場整備課	8,184,513	6,591,118	5,022,301	4,315,522	4,015,286	4,505,495	80.5%	76.2%	85.9%	93.0%	112.2%
(小計)	11,437,551	9,664,195	7,792,796	7,318,247	7,529,673	8,002,438	84.5%	80.6%	93.9%	102.9%	106.3%
合計	68,025,719	58,202,399	50,560,959	44,957,324	43,723,885	43,298,855	85.6%	86.9%	88.9%	97.3%	99.0%
農業改良資金	153,697	141,589	166,424	124,337	82,301	143,886	92.1%	117.5%	74.7%	66.2%	174.8%
林業改良資金	153,309	89,591	62,438	53,410	69,822	61,952	58.4%	69.7%	85.5%	130.7%	88.7%
林業就業促進資金	27,017	25,077	20,491	54,633	61,979	71,393	92.8%	81.7%	266.6%	113.4%	115.2%
沿岸漁業改善資金	269,102	288,775	294,938	303,164	344,033	265,205	107.3%	102.1%	102.8%	113.5%	77.1%
(小計)	603,125	545,032	544,291	535,544	558,135	542,436	90.4%	99.9%	98.4%	104.2%	97.2%
中海水中貯木場	29,051	29,105	23,244	27,305	11,614	81,300	100.2%	79.9%	117.5%	42.5%	704.3%
臨港地域整備	80,000	51,680	47,099	54,752	0	0	64.6%	91.1%	116.2%	皆減	—
合計	712,176	625,817	614,634	617,601	569,749	624,236	87.9%	98.2%	100.5%	92.3%	109.6%

特別会計

(1) 公 共 事 業
① 補 助 公 共

(単位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)					
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)	
							皆減	—	—	—	—	
畜産振興課	351,524	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	—
農畜産振興課	0	153,098	282,936	213,196	375,244	45,978	皆増	184.8%	75.4%	176.0%	12.3%	
農村整備課	9,451,608	7,211,201	4,974,919	3,293,026	2,867,067	3,578,225	76.3%	69.0%	66.2%	87.1%	124.8%	
農地整備課	10,704,815	9,255,896	8,111,855	6,685,431	6,630,726	4,975,698	86.5%	87.6%	82.4%	99.2%	75.0%	
—	10,489,815	9,040,896	7,896,582	6,420,166	6,414,876	4,760,698	86.2%	87.3%	81.3%	99.9%	74.2%	
災害(関連)	215,000	215,000	215,273	265,265	215,850	215,000	100.0%	100.1%	123.2%	81.4%	99.6%	
森林整備課	7,084,713	5,911,176	4,870,461	4,113,836	4,406,743	4,939,300	83.4%	82.4%	84.5%	107.1%	112.1%	
—	6,484,713	5,311,176	4,270,461	3,513,836	3,806,743	4,339,300	81.9%	80.4%	82.3%	108.3%	114.0%	
災害(関連)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
漁港漁場整備課	7,477,987	5,939,386	4,329,844	3,688,737	3,352,585	3,574,486	79.4%	72.9%	85.2%	90.9%	106.6%	
—	7,477,987	5,939,386	4,329,844	3,688,737	3,350,953	3,572,855	79.4%	72.9%	85.2%	90.8%	106.6%	
災害(関連)	0	0	0	0	1,632	1,631	—	—	—	皆増	99.9%	
合 計	35,070,647	28,470,757	22,570,015	17,994,226	17,632,365	17,113,687	81.2%	79.3%	79.7%	98.0%	97.1%	
—	34,255,647	27,655,757	21,754,742	17,128,961	16,814,883	16,297,056	80.7%	78.7%	78.7%	98.2%	96.9%	
災害(関連)	815,000	815,000	815,273	865,265	817,482	816,631	100.0%	100.0%	106.1%	94.5%	99.9%	

② 県 単 継 足

(単位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)
							皆減	—	—	—	—
畜産振興課	15,368	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
農畜産振興課	0	16,415	15,401	11,224	7,315	7,106	皆増	93.8%	72.9%	65.2%	97.1%
農村整備課	129,413	111,162	85,010	36,737	28,924	33,476	85.9%	76.5%	43.2%	78.7%	115.7%
農地整備課	35,350	11,750	29,550	5,840	15,200	6,720	33.2%	251.5%	19.8%	260.3%	44.2%
森林整備課	115,199	91,791	72,466	40,946	33,054	28,679	79.7%	78.9%	56.5%	80.7%	86.8%
漁港漁場整備課	32,000	44,000	30,000	40,000	40,000	40,000	137.5%	68.2%	133.3%	100.0%	100.0%
合 計	327,330	275,118	232,427	134,747	124,493	115,981	84.0%	84.5%	58.0%	92.4%	93.2%

③ 県 単 公 共

(単位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)
農地整備課	1,413,000	1,223,000	1,134,000	964,000	285,000	474,283	86.6%	92.7%	85.0%	29.6%	166.4%
—	1,408,000	1,218,000	1,129,000	959,000	280,000	469,283	86.5%	92.7%	84.9%	29.2%	167.6%
災害(関連)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
森林整備課	646,770	561,420	408,884	218,982	390,140	192,000	86.8%	72.8%	53.5%	178.2%	49.2%
—	526,770	441,420	288,984	98,982	270,140	72,000	83.8%	65.5%	34.3%	272.9%	26.7%
災害(関連)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
漁港漁場整備課	17,848	35,100	30,950	45,405	27,748	277,272	196.7%	88.2%	146.7%	61.1%	999.3%
合 計	2,077,618	1,819,520	1,573,934	1,228,387	702,888	943,555	87.6%	86.5%	78.0%	57.2%	134.2%
—	1,952,618	1,694,520	1,448,934	1,103,387	577,888	818,555	86.8%	85.5%	76.2%	52.4%	141.6%
災害(関連)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④ 委託事業

(単位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)
農村整備課	8,100	4,100	0	0	0	50,500	50.6%	皆減	—	—	皆増
農地整備課	18,163	249,000	410,232	293,893	275,844	158,623	1370.9%	164.8%	71.6%	93.9%	57.5%
森林整備課	0	4,536	5,128	1,698	600	0	皆増	113.1%	33.1%	35.3%	皆減
漁港漁場整備課	3,400	3,000	3,000	0	71,100	112,816	88.2%	100.0%	皆減	皆増	158.7%
合 計	26,263	260,636	418,360	295,591	347,544	321,939	992.4%	160.5%	70.7%	117.6%	92.6%
公 共 事 業 計	37,501,858	30,826,031	24,794,736	19,652,951	18,807,290	18,495,162	82.2%	80.4%	79.3%	95.7%	98.3%

(2) 準 公 共 事 業

(單位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸縮率 (%)						
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)		
							皆減	皆増	皆増	皆増	皆増		
生産振興課	427,827	0	0	0	0	0							
農畜産振興課	0	184,799	543,037	203,262	1,706	6,193		293.9%	37.4%	0.8%			363.0%
林業課	200,757	469,505	174,107	34,457	178,546	306,660		233.9%	37.1%	19.8%			171.8%
水産課	225,827	76,809	100,152	149,470	300,104	110,800		34.0%	130.4%	149.2%			200.8%
漁港・漁場整備課	89,810	16,868	99,078	16,638	2,300	4,879		18.8%	587.4%	16.8%			13.8%
合 計	944,221	747,981	916,374	403,827	482,656	428,532		79.2%	122.5%	44.1%			119.5%

(3) 災 害 復 旧

(單位:千円)

項 目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸縮率 (%)						
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)		
							97.9%	106.8%	119.9%	79.8%	92.0%		
農地整備課	1,621,200	1,587,895	1,695,695	2,033,400	1,623,285	1,492,730		97.9%	106.8%	119.9%			79.8%
森林整備課(補助)	266,000	264,000	238,000	299,000	402,000	258,000		99.2%	90.2%	125.6%			134.4%
漁港・漁場整備課(補助)	150,000	150,000	150,000	147,100	150,000	150,000		100.0%	100.0%	98.1%			102.0%
合 計	2,037,200	2,001,895	2,083,695	2,479,500	2,175,285	1,900,730		98.3%	104.1%	119.0%			87.7%

(4) 一般事業

(単位:千円)

項目	平成16年度 当初予算 (A)	平成17年度 当初予算 (B)	平成18年度 当初予算 (C)	平成19年度 当初予算 (D)	平成20年度 6月補正後予算 (E)	平成21年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H17 (B)/(A)	H18 (C)/(B)	H19 (D)/(C)	H20 (E)/(D)	H21 (F)/(E)
農林水産総務課	1,683,559	628,722	457,692	706,650	615,531	645,805	37.3%	72.8%	154.4%	87.1%	104.9%
農業経営課	6,656,526	7,234,357	5,934,935	5,960,926	5,516,709	6,711,859	108.7%	82.0%	100.4%	92.5%	121.7%
生産振興課	2,139,708	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
畜産振興課	2,366,225	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
農畜産振興課	0	3,027,355	3,257,558	2,477,868	3,152,928	3,070,776	皆増	107.6%	76.1%	127.2%	97.4%
しまねブランド推進室	474,084	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
しまねブランド推進課	0	486,623	616,230	558,243	519,606	128,621	皆増	126.6%	90.6%	93.1%	24.8%
農村整備課	1,383,330	1,770,624	1,716,977	2,258,668	1,785,706	1,571,978	128.0%	97.0%	131.5%	79.1%	88.0%
農地整備課	3,362,084	2,883,740	2,715,675	2,433,429	2,359,059	1,936,282	85.8%	94.2%	89.6%	96.9%	82.1%
(小計)	18,065,516	16,031,421	14,699,067	14,395,784	13,949,539	14,065,321	88.7%	91.7%	97.9%	96.9%	100.8%
林業課	3,546,203	3,415,115	3,499,482	3,446,180	3,329,343	3,169,703	96.3%	102.5%	98.5%	96.6%	95.2%
森林整備課	2,486,642	1,780,924	1,517,833	1,348,185	1,393,736	1,507,222	71.6%	85.2%	88.8%	103.4%	108.1%
(小計)	6,032,845	5,196,039	5,017,315	4,794,365	4,723,079	4,676,925	86.1%	96.6%	95.6%	98.5%	99.0%
水産課	3,027,211	2,996,268	2,670,343	2,853,255	3,214,283	3,386,143	99.0%	89.1%	106.8%	112.7%	105.3%
漁港漁場整備課	413,468	402,764	379,429	377,642	371,553	346,042	97.4%	94.2%	99.5%	98.4%	93.1%
(小計)	3,440,679	3,399,032	3,049,772	3,230,897	3,585,836	3,732,185	98.8%	89.7%	105.9%	111.0%	104.1%
合計	27,539,040	24,626,492	22,766,154	22,421,046	22,258,454	22,474,431	89.4%	92.4%	98.5%	99.3%	101.0%
農業改良資金	153,697	141,589	166,424	124,337	82,301	143,886	92.1%	117.5%	74.7%	66.2%	174.8%
林業改善資金	153,309	89,591	62,438	53,410	69,822	61,952	58.4%	69.7%	85.5%	130.7%	88.7%
林業就業促進資金	27,017	25,077	20,491	54,633	61,979	71,393	92.8%	81.7%	266.6%	113.4%	115.2%
沿岸漁業改善資金	269,102	288,775	294,938	303,164	344,033	285,205	107.3%	102.1%	102.8%	113.5%	77.1%
(小計)	603,125	545,032	544,291	535,544	558,135	542,436	90.4%	99.9%	98.4%	104.2%	97.2%
中海水中貯木場	29,051	29,105	23,244	27,305	11,614	81,800	100.2%	79.9%	117.5%	42.5%	704.3%
臨港地域整備	80,000	51,680	47,099	54,752	0	0	64.6%	91.1%	116.2%	皆減	—
合計	712,176	625,817	614,634	617,601	569,749	624,236	87.9%	98.2%	100.5%	92.3%	109.6%

審議会等一覧

(1) 法令によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	島根県森林審議会	森林法（昭和26年法律第249号）の規定に基づき、知事の諮問に応じて、森林・林業施策に関する重要事項を調査審議し答申する。	12人
農業経営課	島根県農業共済保険 審査会	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）の規定に基づき、農業共済組合連合会の組合員が保険に関する事項について訴を提起する際の審査や、知事の諮問に応じて農業災害の発生、予防及び防止に関する事項等について調査審議する。	10人
しまねブランド推進課	島根県卸売市場審議会	卸売市場法（昭和46年4月3日法律第35号）の規定に基づき知事の諮問に応じ島根県卸売市場整備計画に関する事項、その他卸売市場に関する重要事項を調査審議する。	10人
水産課	内水面漁場管理委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根県内の内水面における漁業に関する事項を処理する。	10人
水産課	島根海区漁業調整委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根海区（鳥取県と島根県との境から島根県と山口県との境に至る地先水面。中海を含む）における漁業に関する事項を処理する。	15人
隠岐支庁	隠岐海区漁業調整委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき、隠岐海区（隠岐郡の地先海面）における漁業に関する事項を処理する。	10人

(2) 条例によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	農政審議会	知事の諮問に応じて、農業施策に関する重要事項を調査審議すること。	11人
農林水産 総務課	島根県水産振興審議会	本県水産振興に関する重要事項を調査審議する。	12人
農畜産振興 課	島根県みつばち転飼 調整審議会	みつ源植物の調査、増殖保護やみつ源に対する転飼ほう群数、期間について答申する。	7人
漁港漁場整 備課	浜田漁港管理会	浜田漁港の維持管理に関する重要事項を調査審議する。	10人